

別紙 4

令和元年度 沖縄県振興審議会 第 1 回産業振興部会議事録

1 日 時 令和元年 8 月 2 日（金） 13:41～16:30

2 場 所 沖縄県庁 6 階 特別第 2 会議室

3 出席者

【部会委員】

部会長	金城 克也	一般社団法人沖縄経営者協会会長
副部会長	山城 博美	沖縄地方内航海運組合理事長
	古波津 昇	沖縄県工業連合会会長
	本村 真	琉球大学人文社会学部 教授
	系数 剛一	株式会社リウボウホールディングス代表取締役会長
	上原 啓司	株式会社琉球ネットワークサービス代表取締役会長
	植松 只裕	ANA ホールディングス株式会社グループ戦略室事業推進部長
	鈴木 和子	沖縄税理士会税理士
	千住 智信	琉球大学工学部 教授
	西澤 裕介	独立法人日本貿易振興機構沖縄貿易情報センター所長
	山本 貴史	株式会社東京大学 TLO 代表取締役社長

（欠席） 清水 雄介 琉球大学大学院医学研究科 教授

【事務局等】

商工労働部部： 嘉数部長、松永統括監、伊集統括監
平田産業政策課長、古波蔵ものづくり振興課長
アジア経済戦略課長、企業立地推進課長、情報産業振
興課班長、中小企業支援課長、雇用政策課長、産業
政策課班長

企画部： 科学技術振興課班長

環境部： 環境再生課班長

4 議 事

【事務局 座喜味産業振興企画班長（産業政策課）】

それでは、これより沖縄県振興審議会第 1 回産業振興部会を開催いたします。私、進行役

を務めます産業政策課の座喜味でございます。よろしくお願いいたします。

まず、お手元の配付資料を確認お願いいたします。

まず、事前に郵送にて送付させていただいた資料のうち、総点検報告書（素案）の冊子を持参されていない方はいらっしゃいますでしょうか。事務局のほうにですね、予備をお貸ししますので、もしお持ちでない方がいらっしゃいましたらお声かけをお願いしたいと思います。冊子の厚手のやつですけれども、よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

【事務局 座喜味産業振興企画班長（産業政策課）】

次に、本日の配付資料としまして、お手元にクリップどめの会議次第、出席者名簿及び配席図とともに資料1の沖縄県振興審議会における産業振興部会の概要及び調査審議の進め方についての資料、資料2-1としまして、調査審議資料、低炭素島しょ社会の実現、資料2-2としまして、調査審議資料、伝統工芸産業の振興、また、お手元にフラットファイルがあるかと思っておりますけれども、こちらのほうに参考資料としまして、総点検報告書（素案）の概要版を用意しております。こちらのフラットファイルに関しては、本日の審議後に全ての資料をつづってお持ち帰りいただいて構いません。

なお、クリップどめの資料、こちらの資料につきましては、審議中はフラットファイルにつづらず、ご使用をするようお願いいたします。

配付資料につきまして、過不足などございましたら事務局のほうにお声かけください。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

【事務局 座喜味産業振興企画班長（産業政策課）】

初めに、第1回産業振興部会の開催に当たりまして、沖縄県商工労働部長、嘉数登からご挨拶をさせていただきます。

嘉数部長、よろしくお願いいたします。

【事務局 嘉数商工労働部長】

皆さん、こんにちは。商工労働部長の嘉数と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、大変お忙しい中、第1回産業振興部会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。また、委員の皆様には、平素から本研究会の発展にご尽力いただいていることに対しまして、敬意を表するとともに、県政に対しましても貴重なご意見、それぞれご協力賜り心から感謝を申し上げます。

さて、現在の県経済ですけれども、観光リゾート産業や情報通信産業などが好調に推移し、また、完全失業率も改善を続けるなど、雇用情勢も良好な状況にありまして、県内景気は拡大を続けております。一方で、非正規雇用への対策、全国並みを目指した県民所得の向上など従来の課題に加えまして、人手不足などの新たな問題も生じております。

県ではこれまで沖縄21世紀ビジョンですとかアジア経済戦略構想を踏まえながら経済産業の高度化と付加価値化に向けた産業振興策や雇用環境の改善、就労支援のための雇用・

労働施策の推進を図ってまいりました。今年度は残り3年となる沖縄21世紀ビジョン基本計画の総仕上げに向け、各種施策に全力で取り組むとともに、同計画の成果や課題などの総点検を踏まえ、新たな沖縄振興計画の策定に向けた検討に着手する重要な時期になっております。

産業振興部会におきましては、県が作成いたしました総点検結果（素案）の記載のうち、情報通信関連産業、それから科学技術、ものづくり、雇用、エネルギーなど、多分野にわたる議論と検証を進めていただくこととなっております。

本部会において11月中旬ごろまでに意見を取りまとめ、12月中旬をめどに沖縄振興審議会から答申をいただくという大変厳しいスケジュールとなっておりますが、我々事務局といたしましても最善を尽くして、当部会からのさまざまなご意見をいただきながら進めていきたいと考えております。

委員の皆様には、大変貴重なお時間を頂戴いたしますが、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。私の挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局 座喜味産業振興企画班長（産業政策課）】

嘉数部長、どうもありがとうございました。

続きまして、各委員に自己紹介をお願いいたす存じます。

着席のままで結構ですので、まず、金城部会長から、続きまして山城副部会長の順、反時計回りですね。自己紹介を兼ねて一言ご挨拶を賜りますようお願いいたします。

なお、発言に当たりましては、お手元のスイッチ、紫のスイッチを押して、マイクのランプが点灯してからご発言ください。発言後は再度スイッチを押してランプを消灯させてください。よろしくお願いいたします。

それでは、金城部会長、よろしくお願いいたします。

【金城部会長】

部会長を務めさせていただきます、沖縄県経営者協会の金城でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【山城副部会長】

沖縄地方内航海運組合の山城と申します。地方内航海運組合というわけですから、本土と沖縄、あるいは県内等で漁船をやっている業界の集まりなんですけれども、それがどうしてこの産業振興部会なのかというのは、ちょっと私自身も今100パーセント理解しているわけじゃありませんけれども、やっぱり沖縄の場合は、そういう国際化、いろんな外交のハブポイントを目指してはいるんですけれども、今の主体は国内航路でありまして、私たちはその物が動くことを通じて経済を見る習性がありますので、そんなところで何とか役に立つんじゃないかと思って呼ばれたのかなと思っておりますけれども、いずれにしてもよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

【本村委員】

どうもはじめまして、琉球大学の本村と申します。この4月からキャリア教育センター長、大学のセンター長を務めていることもあり、本会に参加させていただいているかなと思います。もともと専門が児童福祉で、子どもの居場所学生ボランティアセンターともかかわらせてもらってしまっていて、またそういった点も踏まえて何か本議会にも意義ある発言できるように頑張りますので、よろしくお願いいたします。

【上原委員】

琉球ネットワークサービスの上原と言います。今回は、情報通信関連の専門分野委員としてお声がけいただきました。皆さんご承知のとおり、ITという分野は日進月歩、ことからまた新たなことがいろいろ始まることが多いと思います。通信でも、ITですとかロボット、AI、さまざまなことがITの技術がいろんな分野に役立てることができる。私はその専門委員として、知っている限り、またいろいろ調べて沖縄県をよりよくするために自分の役目を務めて果たしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【鈴木委員】

皆さん、こんにちは。私、税理士の鈴木と申します。沖縄税理士会では、沖縄特区の税制対策委員会の副委員長をさせていただいております。10年以上前から、この沖縄振興法に基づく優遇税制について余り知られていない、それから活用がしづらいという観点から、なぜだろうということで研究をしてみました。そして、実務的な手引がなかったものですから、県の委託により、沖縄税理士会が「Q & A」の冊子を作成しました。

さまざまなこの税制について研究していくうちに、いろいろな課題を感じております。ですので、その点について、この専門委員会のほうである程度ご提案できればいいかなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【西澤委員】

こんにちは。私、日本貿易振興機構沖縄貿易情報センターの所長をしております西澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私どもの事務所は独立行政法人ということではございますけれども、事務所のほうは、沖縄県様からの運営費をいただいております、いわば国と県の合併のような形で事業をやっております。私ども国内に同じような事務所が47カ所ございまして、海外にも54カ国74事務所ございますので、そういった事務所の知見をかりながら、沖縄県の振興に貢献してまいりたいと考えております。

私自身は、メキシコとコスタリカというちょっと変わった国に8年ぐらい住んでおりましたので、そういった経験が直接役に立つかわかりませんが、私自身の経験も踏まえながら、いろいろと貢献をしてみたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【山本委員】

東大TLOの山本と申します。よろしくお願いいたします。

実は、沖縄県のいろんな事業の審査は15年ぐらいやっています、産業振興公社の事業や県の事業ですね。弊社は、東京大学の100%子会社で、東京大学で生まれた発明を特許にして産業界に移転するという仕事をやっております。去年の4月から東京大学の副理事も兼務していて、その担当がSDGsなどですね。という意味では、きょうの委員会にも通ずるところはあるのかなというふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

【千住委員】

琉球大学の千住です。工学部のほうで再生可能エネルギー、あと電力エネルギーの研究をしております。私のほうでも日々、島しょ地域におけるですね、再生可能エネルギー導入により、地球温暖化ガスの削減ということで頑張っておりますので、そういう観点でこれから発言していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【植松委員】

ANAホールディングスの植松と申します。よろしくお願いいたします。

ANAホールディングスは、ANA、全日空のいわゆる持ち株会社でございまして、2013年からホールディングス体制を組んでおります。今、沖縄におきましては、沖縄の貨物ハブ事業、あとはLCCを2013年からスタートしたり、今年の1月から本格的にMRO事業、航空機整備事業を展開しております、皆さんが一般的におなじみいただいている全日空フルサービスキャリアとしてのサービス以外のものも今行っているところでございます。

委員の方からのお話もありましたとおり、昨今、新たな技術、IoTとかAIとか、ビッグデータの活用とか、非常にスピード感を持って進んでいる中で、新たな産業振興について、私も少しでもお役に立てればと思っております。よろしくお願いいたします。

【糸数委員】

リウボウ百貨店を中心にスーパーとかコンビニ、それから国内外の輸出入を一企業として日々通されているというような状況でおります、糸数と言います。僕らはもう一企業として実際実務をやっているほうなんですけれども、全体の数字だとか県のビジョンだとかというところも、こういうところで聞きながら、お互いのベクトルが少しでもあると、もっと経済が推進のスピードを上げていかなんかということ、そういう意味でちょっと、お役に立てるといいますか、勉強するという意味で参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

【古波津委員】

沖縄県工業連合会の古波津と申します。この5月から会長を拝命しておりますが、ものづくりを中心に、また、工芸含めて何かお役に立てればというふうに思っております。

私もこういった中ではなかなか製造業が非常に弱くなってきているというふうに言われ

ている中で、それぞれ新たな企業誘致、特に中城湾新港地区や豊見城のほうの豊見城市の貿易、特区等について力を入れながら一緒に進めていきたいと思えます。どうぞよろしくお願い致します。

【事務局 座喜味産業振興企画班長（産業政策課）】

委員の皆様、ありがとうございました。

お手元の資料、式次第をめぐって裏側のほうに本日の出席者の名簿が記載されております。

なお、本日は、都合により清水雄介委員のほうが欠席となっております。

次に、本部会の事務局についてご紹介をいたします。

私のほうから読み上げます。

先ほど挨拶ありました、商工労働部長、嘉数登。

産業振興統括官、松永享。

【事務局 松永産業振興統括官】

松永です。よろしくお願い致します。

【事務局 座喜味産業振興企画班長（産業政策課）】

産業雇用統括官、伊集直哉。

【事務局 伊集産業雇用統括官】

伊集です。よろしくお願い致します。

【事務局 座喜味産業振興企画班長（産業政策課）】

円卓のほうですね、あと、本日の検討テーマの所管課としまして、産業政策課課長、平田正志。

【事務局 平田産業政策課長（産業政策課）】

よろしくお願い致します。

【事務局 座喜味産業振興企画班長（産業政策課）】

ものづくり振興課課長、古波蔵寿勝。

【事務局 古波蔵ものづくり振興課長（ものづくり振興課）】

古波蔵です。よろしくお願い致します。

【事務局 座喜味産業振興企画班長（産業政策課）】

そのほか、こちらのほうですけれども、本部会の関係課としまして、課長等が事務局席にありますが、氏名等につきましてはお手元の事務局名簿をご確認ください。

それでは、議事に入りますが、沖縄県振興審議会運営要綱第3条3項の規定により、部会長が会務を総理することとなっておりますので、金城部会長に議事進行を行っていただきます。

それでは、金城部会長、議事進行にあたりまして、まずはご挨拶を改めましてお願いいたします。

【金城部会長】

それでは、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、本当にお忙しいところご出席をいただき、誠にありがとうございます。

皆様のご承知のとおり、去る7月16日に沖縄県振興審議会が開催されまして、県が作成した沖縄21世紀ビジョン基本計画等総点検報告書について、知事から同審議会に諮問がされました。

本日は、同諮問を受けて、沖縄21世紀ビジョン基本計画等総点検報告書の産業振興分野に関する調査審議の第1回目の会合であります。産業振興部会所属専門委員の皆様には、ご支援、ご協力をいただきながら、部会長としての職責を果たしていきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

皆さんそれぞれの豊かなご経験を生かしていただき、活発なご議論をお願ひ申し上げ、私のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、早速始めていきたいと思ひます。

本会議を始めるにあたりまして、沖縄県振興審議会における産業振興部会の概要及び今回諮問を受けました沖縄21世紀ビジョン基本計画等総点検報告書（素案）についての調査審議の進め方について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局 座喜味産業振興企画班長（産業政策課）】

それでは、私のほうで総点検報告書（素案）の調査審議の進め方について、お手元の資料、A4横、右肩に表示しております資料1、こちらを使って説明いたします。

よろしいでしょうか。

表紙をめくって1ページをお開きください。

まず、本部会の親会の位置づけである沖縄県振興審議会について、こちらは先日、7月16日に開催されておりますが、その際の申し合わせ事項としまして、1を読み上げますけれども、沖縄県では、これまでの施策の効果検証を行って、新たに顕在化した課題や対応策を洗い出し、今後の施策の方向性を示すために新たな振興計画の策定に資することなどを目的とした総点検を実施し、今般、沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）を取りまとめ、本審議会へ諮問したところであり、今回、審議会における調査審議の基本方針を示しております。

当審議会の組織ですけれども、2で示したとおり、52名で構成しております審議会、こちらのもとに9つの部会を設置しており、記載のとおり、それぞれの所掌に応じた調査審議を行うこととしております。

これらの各部会において調査審議を取りまとめまいります。産業振興部会からは、

金城部会長と山城副部会長が参加する、正副部会長合同会議を通しまして、その結果を報告することになっております。

資料をめくりまして、2ページをお開きください。

こちらが冊子版になっています総点検報告書、こちら全体の構成案となっております。

第1章では、総説としまして、第1次沖縄振興開発計画から現行の基本計画までの策定の背景、目標の推移や計画の目標について、成果と課題を総括し、新たな沖縄振興計画や計画に基づく支援、新たな振興制度創設の必要性などを示しています。

第2章では、沖縄振興の現状と課題としまして、戦後以降の我が国、本県の経済社会の動向を概観するとともに、沖縄らしい優しい社会の構築や強くしなやかな自立型経済の構築ということで、2つの基軸と、分野別に、本土復帰以降の沖縄振興の成果と課題、今後の方向性を示すとともに、また、人口、労働力、主要な経済指標の動向や社会経済といったフレーム、計画展望値ですけれども、その成果と課題、今後の方向性を示しております。

第3章以降は、21世紀ビジョン基本計画、こちらに沿った形で、その第3章の基本施策の推進、第4章では克服すべき沖縄の固有課題、第5章では圏域別展開ということで、それぞれの成果や課題に加え、今後の施策展開の方向性を示しております。

続きまして、3ページ、産業振興部会の概要につきまして、所掌事務、情報通信関連産業、商工業、科学技術、観光や農業部門などの多文化への所掌に属するものを除く産業人材育成、あるいはまた、雇用、エネルギーなどに関することとなっております。

部会委員ですけれども、12名で構成、部会長及び副部会長については、先日の審議会において会長からその職を指名されております。

委員の皆様は任期としましては、令和4年3月31日までということで、少し長くなっておりますけれども、今回の総点検報告書（素案）の審議、その後令和2年度以降をめぐりに新たな振興計画の素案、こちらにつきましても調査審議を予定しております。

今後のスケジュールですけれども、12月には振興審議会において答申を予定していることから、本部会に関しましては、今回の第1回を皮切りに月1回程度、11月までに調査審議結果を取りまとめるまで5回の開催を予定しております。

資料をめくりまして、4ページをお開きください。

本部会の具体的な調査審議スケジュールを示しております。

本日が第1回、低炭素島しょ社会の実現と伝統工芸産業の振興、第2回は今月の20日を予定しておりますが、沖縄の魅力を生かした新産業の創出と製造、中小企業等の振興、第3回、9月として、雇用対策と産業を担う人材の育成、第4回、10月の予定としまして、情報通信関連産業の高度化・多様化と国際物流拠点の形成といった検討テーマで割り振っており、第5回、最終回では、これらの審議事項の審議結果を取りまとめてまいります。

続きまして、5ページになります。

部会の開催にあたりましては、今回は非常に厳しいスケジュールで開催することになりまして、部会委員の皆様には大変ご迷惑をおかけしているところでありますけれども、今後、基本的には開催2週間前までに開催通知の文書をお送りします。委員の皆様には、引き続き、次の開催1週間前をめぐりに事務局宛てに、また次のテーマといったものの意見書の提出をお願いいたたく存じます。

産業振興部会ですけれども、部会の中では、事務局による委員意見への対応方針の回答と、それとともに検討テーマごとに委員の皆様で調査審議を行っていただきます。その後、会議資料をホームページへ掲載します。次回部会開催までにとということで、議事要旨を部会長へ確認した上で、次回部会を開催していくといった形で、合計5回、部会を開催していきまして、繰り返しになりますけれども、11月の部会において最終取りまとめを行ったうえで、正副部会長合同会議において報告をし、答申案を協議、決定していくという流れになっています。

6ページをお開きください。

こちらに現行の沖縄21世紀ビジョンから基本計画、実施計画ということで、施策体系を記載しております。総点検報告書において検証すべき内容、全体としまして、この沖縄21世紀ビジョン、頂上のにあります5つの将来像を体系として、次の基本計画における基本施策に掲げる目標とする姿として97項目の各種指標の推移であるとか、施策展開ごとに掲げる成果指標、512項目に対する進捗状況の評価、実施計画に関しては、毎年PDCAを行っており、こちらの実施結果等から各種施策の推進状況を分析し、施策の点検、成果と課題といったものを検証してまいります。

総点検における検証内容につきましては、まず部会の意見を取りまとめるにあたりまして、左側に記載していますが、現在の施策を検証する中で、まず計画策定時から続いている課題が今もなお残っている場合は、課題が解消されない理由の検証や今後必要となる施策について部会意見で審議をします。

次に2段目、社会経済情勢の変化等により新たな課題が発生している場合は、新たな課題の指摘と、それに対応した施策の提案を部会で審議していただきます。

その他、外部環境の変化やこれまでの取り組みの加速化など、異なる観点から課題が発生している事案、こういったもののご指摘や新たな施策の提案、このような意見をいただきながら検証を行ってまいります。

検証に当たりましては、当部会の所管の事項について、検証シートを参考に総点検報告書（素案）における該当箇所を明らかにした修正意見、また、新たな課題や重要性を増した課題について意見等を取りまとめ、部会における調査審議結果（案）とします。

8ページをお開きください。

今回、事務局が用意する各部会共通の検証シートになります。

検証シートでは、施策に位置づけられた成果指標の動向に政策ツールである予算事業や沖縄振興特別措置法に基づく税制、特例措置、配慮規定などがどのように影響を与えたか、また、外部環境などの背景や要因を分析することを目的に作成するものであり、こちらは部会の議論の参考とするための資料という位置づけになります。

この資料につきましては、明らかに誤った記載、数値的な記載であるなどの指摘を除きまして、記載内容の修正を求めるものではありません。検証シートを活用いただき、目標は達成されているのか、目標が達成できていない理由は何なのか。これまでの取り組みは「目標達成」にどの程度寄与をしているのかなど、これまでの取り組みの成果の検証や今後の課題などの洗い出しをするため、検証シートに記載しており、事務局から説明をしま

すので、これを受けて総点検報告書の修正意見や新たな課題の提示など、部会意見を促していく材料としてご活用いただければと思います。

9 ページです。

検証シートの記載例と解説になります。

1 つ目に、21世紀ビジョン基本計画において、施策展開ごとに設定した成果指標を記載しております。

次に、成果指標に関連する主な予算事業を記載しております。全事業ではなく、主な事業となっております。

右側は、各成果指標に対しての達成状況と、その背景や要因を記載しております。記載内容ごとに達成状況の検証や今後の課題の洗い出しにご活用ください。

なお、本部会所管の成果指標や事業取り組み等に関しては、赤線で囲って表示をしております。

10 ページ、検証シートに引き続いて、こちらにはそのほか施策展開に関連する沖縄振興特別措置法に基づく税制や努力義務、特例制度等を記載しています。こちらでも本部会所管の項目に関しましては、赤枠で囲んであります。記載がない場合も取り組みによってはあるということをご了承ください。

続きまして、11 ページになります。

こちら検証シートにおける成果指標、あるいは予算事業に係る達成状況の評価基準についてであります。検証シートにおいては、「目標達成」や「達成見込」、「進展」、「進展遅れ」などといった表現がなされています。これにつきましては、平成24年度から30年度までの成果指標の達成度が100%を超えるものが「目標達成」、70%から100%未満が「達成見込」、50%から70%未満が「進展」、50%未満が「進展遅れ」と評価されております。

予算事業に関しましては90%超が「達成」、75%以上90%未満が「概ね達成」、60%から75%未満が「進展」、60%未満が「進展遅れ」となっております。

続きまして、12 ページめくっていただいて。

部会における審議の進め方についてです。調査審議にあたりましては、各部会長へ議事進行をお願いしますが、まず、事務局にて検討テーマごとの、資料2の調査審議資料を用いまして、説明をいたします。

説明の流れとしましては、総点検報告書3、こちらは本文に関するもののうち、当該検討テーマの関連箇所をマーカーで表示しております。それを抜粋版として添付しております。それらの対象箇所をまず説明いたします。

次に、先ほど説明の検証シートについて、成果指標や政策ツールなどの説明など、背景や要因分析の説明、最後に、当該検討テーマにおける委員の皆様方からいただいた意見書、こちらを事務局が読み上げ、あわせて同意見に対する県の考え方を説明いたします。その後、部会長進行のもと、検討テーマに対する部会委員による審議に入ります。

まず提出のあった委員意見に対する県の考え方について、その事務局説明を受けての審議となります。状況を見ながら提出意見以外の総点検報告(素案)、このほかの本文における修正意見、あるいは委員意見を発言してもらい、審議を進めてまいります。意見にあたりましては、原則として委員及び専門委員、産業振興部会に関するものではなくて、総点

検全てについて意見を述べることになっております。ただ、産業振興部会以外の意見ということになりますと、他の部会への申し送り事項となります。

また、部会運営の中では、対象となる検討テーマに対しての意見の場合は部会内で審議をいたします。その後、審議結果案ということで取りまとめていきますけれども、当部会の対象であっても、内容によっては次回以降、今回の検討テーマの対象ではない場合は、次回以降に審議を持ち越して進める場合、あるいは当部会の審議事項とするかどうかの判断、そういった判断が生じた場合はそれ以外の部会で、その他の部会の意見として申し送りすべきかどうか審議をしていただくこととなります。

13ページ、その他の事項になりますが、産業振興部会の委員及び専門委員会の皆様、部会長の許可を得て他の部会へ出席して意見を述べるすることができます。他の部会へ参加しようとする場合は、当該部会の1週間前までに部会出席申請書を提出する必要があります。また、産業振興部会の委員及び専門委員は、会議開催1週間前までに各部会担当課を通じて、個人意見としまして、各部会長に委員の意見書を提出することができます。産業振興部会に係るもの以外に関しても意見を述べるということができます。

これらの各部会に対して意見がある場合は、部会ごとに担当課が異なりますので、14ページに記載しております、各担当部の連絡先宛てに問い合わせのうえ、提出していただくというような手続になっております。

私からの説明は以上となります。

【金城部会長】

以上、事務局から説明がありましたが、審議の進め方につきまして、質問、ご意見等ありましたらお願いしたいというふうに思います。

いかがでしょうか。

どうぞ。

【本村委員】

琉球大学人文社会学部の本村ですけれども、7ページですけれども、本部会の意見として、今後必要となる施策とか、あるいは新たな課題及びそれに対応した施策と書かれていますが、これは、施策というのは予算を伴うような新たな取り組みも提案によっては施策に反映されて、それで2021年度までに結果が出るかどうかを引き続き見ていくということになりますでしょうか。

【金城部会長】

事務局。

【事務局 平田産業政策課長（産業政策課）】

お答えします。

ご提案の内容につきましては、あるいは施策であるとか、具体的な費用の場合も、ご提案として承っていきたいと思いますが、最終的には1つの文書、総点検として落とし込み

ますので、その場合の表現については、場合によっては関係部局であるとか、詳細が少しあろうかと思いますが、できるだけお声を拾ってというような感じでいきたいと思っております。

【金城部会長】

よろしいでしょうか。どうぞほかに、どうぞ。

【山本委員】

私、国の内閣府とか警察庁とか文科省とかいろんなところで会議委員で出ていて、何年か前からPDCAブームになってKPIばかりつくっているんですけども、この6ページのところですけども、成果指標512もあつたら、多分全然わけわからなくなるし、すごく大胆なことはできなくなる。ゴルフのスイングでもそうですよね。左ひじは曲げないで体重は右から開いて頭を上げないで左で壁つくってなんていっていったら、全然打てなくなる。今、国全体でもKPIをいっぱい作りすぎて意味のないものに結構なっていると思っていて、あちこちでもうKPIやめましょうと私は活動しているんです。これは全体がもうこういう構成になっているので、今からいじるのは非常に難しいことは重々承知の上なんですけれども、やっぱり1つの事業をやるんだつたら、これだけが一番大事ですよというふうなものに絞っていかないと、多分、何か役所の人も大変だし、KPIいっぱいつくって、それをまたチェックしてですね、何%達成したとか。

何%達成したというのと、本当だつたら、例えば予算がある、仮に1億の予算があつたとすると、それを3,000万で終わらせたつたら本当は一番いいわけですけども、絶対1億使おうというふうな動きになって、全体として、木を見て森を見ずみたいなことになるようなことが多いような気がしている。別に沖縄県がと言うのではなくて、もう国全体でそういう動きがあるので、せめてこの委員会では、この全体の構成がそうになっているので、これはしようがないんでしょうけれども、ここで聞けることはもっとできるだけシンプルにわかりやすいものにするのを望みます。進め方云々じゃないです。

【金城部会長】

今、山本委員からご意見ありましたけれども、事務局のほうでそれに対して、どうぞ。

【事務局 座喜味産業振興企画班長（産業政策課）】

ただいま山本委員のほうから要望という形でいただいておりますけれども、事務局の捉え方としては、この後の審議事項の中で、部会長に判断をお願いするところですけども、調査審議の一つの課題という形で捉えることも可能と考えております。

【金城部会長】

わかりました。

ほかにご意見等々、ご質問ございましたら。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

【金城部会長】

ただいま事務局から説明がございましたように、本会は、本日も含めて5回の開催を予定しております。毎回あらかじめ委員から提出していただきましたご意見を中心に議論を進めていきたいと考えております。

そして、最後の部会では、先ほどお話ございましたけれども、それまでの議論を踏まえて事務局が作成する沖縄21世紀ビジョン基本計画等総点検報告書(素案)に対する意見書をたたき台として、本部会のまとめの議論を行いたいと考えております。

審議の進め方について、ただいま事務局の説明に沿って幾つか質問ございましたけれども、その事務局の説明に沿って進めていきたいと思いますが、いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【金城部会長】

ありがとうございます。

それでは、そういう形で進めさせていただきたいと思います。

12月の知事への答申に向けて、委員の皆様のご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、議事を進めていきます。

本日の審議事項です。次第にありますとおり、1つ目の検討テーマ、低炭素島しょ社会の実現について、事務局から説明をお願いします。

【事務局 平田産業政策課長(産業政策課)】

検討テーマ1、低炭素島しょ社会の実現につきましては、産業振興部会からの審議対象となっておりますので、エネルギー分野に関連する部分をお手元の配付資料をもとにご説明させていただきます。

資料2の①をご準備いただけますでしょうか。

資料の表紙を1枚めくっていただきますと、対象箇所一覧になっております。その対象箇所一覧に沿って、資料を説明させていただきます。

なお、配付しました資料は、総点検報告書の素案、それと、先ほど説明がございました検証シート、意見書様式の3つのものがホチキス止めで配付されております。それぞれ施策ごとに該当箇所の説明がございますので、資料を並べてごらんいただければ幸いです。

まず、第3章、基本施策の推進による成果と課題及びその対策の中の将来像1、沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して、基本施策(3)低炭素島しょ社会の実現についてご説明いたします。

資料をめくっていただきまして、総点検書の345ページをご覧ください。

「目標とするすがた」の状況等としまして、各種施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較して、「クリーンエネルギーが普及していること」が5.2ポイント上昇し、県民満足度が向上しているとなっております。施策展開、

ア、地球温暖化防止対策の推進につきまして、総点検報告書（素案）の346ページ、16行目から19行目に成果等の記載、347ページ、40行目から41行目に課題及び対策の記載があります。

次に、施策展開イ、クリーンエネルギーの推進につきまして、総点検報告書（素案）の348ページ、6行目から349ページ、1行目に成果等、349ページ、6行目から9行目に成果指標、14行目から28行目に課題及び対策の記載があります。

続きまして、検証シートにつきまして、2ページ目をごらんください。

成果指標にありますクリーンエネルギー推計発電量及び再生可能エネルギー導入容量は、いずれも達成状況は「進展」となっています。

主な予算事業としまして、5事業が位置づけられており、そのうち3事業が達成、2事業が「進展遅れ」という状況となっております。

成果目標の達成状況に係る背景・要因の分析としまして、右側になりますが、どちらの成果指標も、主な予算事業のうち一部は「進展遅れ」となっているが、平成24年7月に再生可能エネルギーの固定買取制度が廃止されたことにより、「進展」が図られているとしております。また、当該項目について、環境部会の委員より、総点検報告書の修正分案が提出されております。

意見書の1ページ目をご覧くださいませでしょうか。

ご意見といたしまして、①太陽光発電や風力発電のより一層の普及にあたっては、送電網への接続容量が制約となっていることが課題となっている。②太陽光発電と蓄電池の一体的な導入の支援に取り組む必要がある、この2点を追加してほしいとのことです。

これに対して、県としましては、一部委員のご意見を踏まえ、文言を追記のうえ修正するとしております。理由としましては、1点目のご意見につきましては、電力源等への接続については課題となっていることから、第3章、349ページ、17行目に、「また、クリーンエネルギーの一層の普及にあたっては、電力系統への接続制限等の課題がある」を追加する。2つ目のご意見につきましては、支援の必要性については349ページ、19行目から20行目の「引き続き再生可能エネルギーの普及拡大と効率的な活用を図るための実証等に取り組む必要がある」に含まれているとしております。後ほどご審議いただければと思います。

次に、将来像2、心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して、基本施策（6）地域特性に応じた生活基盤の充実・強化につきまして、総点検報告書（素案）の421ページ、11行目から14行目に成果等、29行目に成果指標、422ページ、5行目から8行目に課題及び対策の記載があります。

検証シートにつきましては、2ページ目をご覧くださいませ。

追加資料の送電用海底ケーブルの新設・更新箇所数については、「進展遅れ」となっております。主な予算事業については、海底ケーブル新設・更新の促進が位置づけられており、達成となっております。

次のページをご覧くださいませ。

電線等には電気の安定かつ適正な供給の確保に係る特例措置が位置づけられており、達

成となっております。

前のページにお戻りいただきまして、成果指標に係る背景・要因の分析としまして、右側の欄になりますが、送電用海底ケーブルは、電気事業者による老朽化等の状況を踏まえた更新が行われているため、電気は安定して供給されているものの、実績値は「進展遅れ」となっているとしております。

次に、将来像3、希望と活力にあふれた豊かな島、基本施策（6）沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出、施策展開イ、環境関連産業の戦略的展開につきましてご説明します。

総点検報告書の502ページをご覧ください。

502ページ、17ページから18行目及び33行目から42行目に成果等の記載があります。

503ページ、5行目から6行目に成果指標、23行目から26行目に課題及び対策の記載があります。

検証シートにつきましては、4ページをご覧ください。

成果指標のエネルギー関連産業において、海外展開する企業数については達成となっております。

主な予算事業は、沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力推進事業が位置づけられており、達成となっております。

成果指標に係る背景・要因の分析としまして、沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力推進事業において、県内のエネルギー関連との海外展開の支援を行った。県内で自社製品を有するエネルギー関連企業は非常に少なく、また、そのほとんどが中小企業である。企業の海外展開は、①法制度、商慣習の違いに関する調査から始まり、②海外市場のニーズ分析、③類似商品を扱う競合他社の製品特徴や価格帯の調査、④海外での生産体制等を検討するための事業計画作成、⑤代理店になってくれる現地パートナー探しなど、検討段階から実際に海外展開するまでに数年を要するのが通例である。沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力推進事業では、県内の中小企業のエネルギー関連企業を支援し、上記のようなマーケティング分析等の一つ一つを踏まえて、数多くのハワイ企業との相談、ビジネスマッチングを重ねた結果、1社は代理店契約を行うことができたとしております。

次に、施策展開ウ、海洋資源調査・開発の支援拠点形成につきましてご説明いたします。

総点検報告書の503ページの30行目から504ページ、2行目に成果等、6行目から9行目に成果指標、14行目から23行目に課題及び対策の記載があります。

検証シートにつきましては、5ページをご覧ください。

成果指標の沖縄県が実施する海洋資源に関する講習会、イベント等の累計参加者数及び海洋資源利活用に向けた研究等への事業課累計支援数について、いずれも「進展遅れ」となっております。

主な予算事業には、海洋資源調査・開発支援拠点形成促進事業が位置づけられており、達成となっております。

成果指標に係る背景・要因の分析としましては、沖縄県が実施する海洋資源に関する講習会、イベント等への累計参加者数について、将来の海洋産業を担う人材の育成に向けた取り組みとして、産業まつりへの出展や講習会、出前講座等を行ってきたが、目標値には

届かなかったとしております。海洋資源利活用に向けた研究等への事業化、累計支援数については、海洋鉱物資源開発については世界的に例がなく、採算性や技術面、高性能の整備など、さまざまな課題があり、このため、国は長期的な視点で取り組んでいるところであり、具体的な事業化に至っていないことから、「進展」保留となっているとしております。

次に、基本施策9、(9)ものづくり産業の振興と地域ブランドの形成、施策展開ウ、安定した工業用水・エネルギーの提供につきましてご説明いたします。

総点検報告書(素案)の546ページをご覧ください。

546ページの18行目から22行目に成果等、29行目に成果指標、40行目から41行目に課題及び対策の記載があります。

検証シートにつきましては、6ページをご覧ください。

先ほど2ページでご説明した内容と同様の記載となっておりますので、こちらでは説明を省略させていただきます。

次に、基本施策(12)離島の特色を生かした産業振興と新たな展開、施策展開オ、交流と貢献による離島の新たな振興につきましてご説明いたします。

総点検報告書(素案)の595ページをご覧ください。

595ページ、33行目から39行目に成果等、それから、596ページ、29行目から36行目に課題及び対策の記載があります。

次に、第4章、克服すべき沖縄の固有課題の中の2、離島の条件不利性克服と国益貢献、(2)生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上につきましてご説明いたします。

総点検報告書の671ページをご覧ください。

671ページ、18行目から22行目に主な取り組みによる成果等の記載があります。

また、(9)交流と貢献による離島の新たな振興につきまして、総点検報告書(素案)の683ページをご覧ください。

683ページ、4行目から10行目に主な取り組みによる成果等、33行目から42行目に今後の課題の記載があります。

続きまして、第5章、圏域別展開の中の4、宮古圏域につきましてご説明を申し上げます。

総点検報告書(素案)の739ページ、4行目から5行目、33行目から42行目に記載があります。

なお、以上、幾つか検証シートが添付されていない部分がありましたが、その部分につきましては、第3章の検証シートを踏まえて成果等を記載しているところでございます。

続きまして、事前に委員からご提示していただいた自由意見についてご説明いたします。

A4判の意見書の2ページをご覧くださいませでしょうか。

いただきましたご意見につきましては、環境部会や基盤整備部会等において調査・審議されることが適切であると考えられる意見もございしますが、この資料の中では、商工労働部の立場から県の考えを示しておりますので、ご紹介を申し上げたいと思います。

恐縮ですが、ご意見の中の別紙等については少し省略して読ませさせていただきます。

1、低炭素島しょ社会の実現、低炭素都市づくりについて、カルフォルニアのような県独自の規制を作成し、電気自動車優遇施策のようなものが必要ではないかというご意見でございますが、県の意見としましては、電気自動車の普及のため、関係部局と連携し取り組んでいくとともに、国の補助金の活用を促すなどの取り組みを行っていきたいということで整理しております。

2は、(3)低炭素島しょ社会の実現、ア、地球温暖化防止対策の推進につきましては、2行目からになります。沖縄らしい「島しょ型」の低炭素社会は何かを明示できるとよい。例えばということで例示を示していただいております。県の意見としましては、沖縄県は、地理的、地形的及び事業規模の制約により、エネルギーの多くを化石燃料に頼らざるを得ない状況にあることから、エネルギーの安定供給に配慮しつつ、沖縄の地域特性に合ったクリーンエネルギーの普及により、地産地消等を推進し、エネルギー使用に伴う環境負荷の低減を図ることで低炭素社会の実現に寄与したいということで整理しております。

3番、(3)低炭素島しょ社会の実現のア、地球温暖化防止対策の推進につきましては、1行目になります。温室効果ガス、二酸化炭素の排出量規制のため、3行目になります。現時点では、国内他地域では実施が困難と思われるような施策も実施を検討すべきではないかということでご意見をいただいております。県の考え方としましては、温室効果ガス、二酸化炭素の排出量抑制のための新たな施策等については、関係部局と連携し、エネルギー政策の観点から有効な施策を検討したいということで整理しております。

4番目、低炭素社会の実現、低炭素社会を実現するために、2行目の後ろにあります。住宅やビルの省エネルギー、特にゼロエネルギーハウスやゼロエネルギービルに関する記述がないため追加を検討いただきたいというご指摘でございます。県の考え方としまして、国においては、環境省や経済産業省等でゼロエネルギーハウスやゼロエネルギービル等の実現に向けた民間建築物等への補助資金制度があるなど、積極的に推進していることから、関係部局と連携し記述内容について検討したいということ。

5、低炭素島しょ社会の実現、1行目の最後のほうになります。スマートシティと交通の融合により、二酸化炭素排出量を大幅に削減できるとともに、都市の交通混雑を回避する可能性も秘めている浦西駅周辺開発等にも例があるということで、スマートシティに関する可能性も記載いただきたいということのご指摘でございます。浦西駅周辺スマートシティ開発は、浦添市が出資する事業者により、都市ガスのコージェネ発電による電力や温泉等を開発地区に共有することで、CO₂を削減する取り組みとなっている。商工労働部では、これらの地域のエネルギー供給施設について情報収集し、関係部局と連携し記述方法について検討したいということで考えています。

ということで、3ページになります。6、1つ目のご意見でございます。低炭素島しょ社会の実現、沖縄県としての取り組みと目標の周知、啓蒙の必要性についてというようなご意見で、3行目の真ん中あたりから読みますが、低炭素社会の実現には、行政のすべきこと、民間事業者の努力すべきこと、一般家庭ですべきことを明確にし、これらとこれらの取り組みについて実績と目標を示す必要があるということのご意見でございます。県の考え方としましては、低炭素社会の実現に向けた県民への周知や啓蒙活動については、

現在、環境部において取り組んでおります。商工労働部では、引き続き産業まつり等を通じてクリーンエネルギーの周知、導入に努めていきたいということと整理しております。

2番目のご意見の一般的な事業者のできることを発信すべきではないかというご意見でございます。二酸化炭素排出量の削減については、民生部門、運輸部門が高くなっている。4行目あたりになります。後ろのほうから、環境に対する県民意識が高いと承知しておりますので、何を取り組めばよいのかを知ることができれば、必ず一定程度の成果は得られるのではないかとご意見でございます。県の考え方としまして、二酸化炭素排出量の削減については、環境部において取り組んでいるが、商工労働部においては、引き続き産業まつり等を通じ、クリーンエネルギーの周知、導入の促進に努めていきたいということと整理しております。

3番目のご意見で優遇税制の検討ということでご意見をいただいております。1行目の真ん中あたりからになります。必要な政策を実現するためには支援が必要な場合がある。電気業に対して優遇制度が紹介されているところですが、民生部門、運輸部門等の排出量の低減に関して、設備投資について、償却資産税等の課税免除の対策も有効ではないかというご意見でございます。県の考え方としましては、県において、電気の安定かつ適正な供給を確保するため、税制優遇措置として、1、石油・石炭税の免税及び固定資産税の軽減を実施しています。民生部門、運輸部門の排出量の低減に関する設備投資について、償却資産税等の課税免除の対策については、関係部局とともに検討していくものと考えており、商工労働部では、エネルギー政策の観点から協力していきたいというふうに考えております。

7番目のご意見でございます。(6) 沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出、イ、環境関連産業の戦略的展開、島しょ型環境システムを有する企業に限らず、海外販路開拓での社会体制が十分に整えられていないというのが沖縄であるという指摘でございます。1行下の中間あたりになります。貿易振興機関の専門家派遣等の支援ツールを併用するなど、海外展開に耐え得る社内体制の構築もあわせて行うことが必要ではないかというご意見でございます。県の考え方としまして、県内企業は外国語が話せるスタッフがいないことや海外展開のノウハウがないなど、海外展開の社内体制が整っていないことが課題である。県では、マーケティングや現地通訳企業に係る経済的な補助を行いつつ、日本貿易振興機構、産業振興公社等が実施する支援ツールを併用して、引き続き海外展開が可能な社内体制の構築等、海外展開を目指す企業をサポートしてまいりたいということと整理しております。

8番目、(6) 沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出、イの環境関連産業の戦略的展開ということで、島しょ型環境システムの流通企業の数に限定的であることを踏まえ、企業の育成こそ行っていくべきではないかというご指摘でございます。商工労働部が実施している各種の支援策を通じて、引き続き企業の育成・発掘等を行ってきたいということで、県の考え方を整理しております。

次の4ページになりますが、9番、低炭素島しょ社会の実現の中で、1行目、運輸部門の二酸化炭素排出量は、これは全国平均より高く、また、29年度報告では目標値に達していないというご指摘でございます。1行下に、今後、第二滑走路のオープンに伴い、そ

れから、陸上交通の自家用車から公共交通機関へのシフト等の施策は重要な課題であるという指摘でございます。また、環境対策でもあり、交通渋滞というオーバーツーリズムを克服するための大きな課題でもあり、強化すべきであるというご意見でございます。また、海上でもクルーズ船寄港回数の増等によって、環境条件の悪影響が懸念されているというご指摘ございまして、本総点検報告書において、海上交通部門の二酸化炭素排出量についてはつまびらかではありませんとのご意見をいただいております。県としましては、運輸部門、海上交通部門のCO₂削減については、関係部局とともに検討していくものと考えており、商工労働部でもエネルギー政策の観点から協力していきたいというふうに考えております。

少々長くなりましたが、説明は以上になります。どうもありがとうございます。

【金城部会長】

それでは、ただいまの説明につきまして、皆さんからご意見をいただきたいのですが、初めの、先ほど事務局のほうから説明がありました、それぞれの委員の皆さんから意見をいただきまして、それにつきまして、県の考え方について、そういう形で申し述べているという状況であります。

それで、いいのかどうかも含めて、まずは意見を出された方々から順にご意見を頂戴し、後ほどまだ意見を提出していない方々にもご意見をいただきたいなと思います。

まず、順を追ってご意見をいただきたいのですが、山本委員からお願いできますでしょうか。

【山本委員】

私も、自治体がどこまで勝手にやっていいのかわからないんですけども、ここに書いたカリフォルニア州の規制って、昔、排ガス規制がありました。それで日本車が性能が上がって空気がきれいになったという話がありますが、例えばこれ規制については全然答えていただけてなくて、もう例えばですけども、公的な車ですね、バスとか、あるいはパトカーとか消防車とか、全部電気自動車にすると、例えば。その次の施策として、もうレンタカーも全部電気自動車しかだめですよみたいになると、電気自動車に乗ってみたい人が沖縄に来るんじゃないかなと思ったりですね。それで、やっぱりそういう象徴的なものを規制としてできないのかというのは、ちょっと教えていただきたいというのが1点目です。

あと、沖縄だったら、絶対マイクログリッドの研究とかやっていますよね。この地域だけの電気の供給みたいな、これだけ島がいっぱいあるんだから。そういうのはどうなんだろうとか。

あと、県の産業振興公社で支援をした、沖縄の会社じゃないですけども、チャレナジーという、あの台風が来たときにいっぱい発電できますよというのは、本島で実験して、その大型化は石垣島でやって、それは今、フィリピンにどんどん採択されようとしている。フィリピンも島がいっぱいあるので、これなんかは、私、実は沖縄県の手柄だと思っていて、そういうある種のベンチャー、東大発ベンチャーですけども、それに実証実験の場

を与えて、台風の時こそ発電できるというような、そういうものを行ったこととか、沖縄県の会社じゃないから余り書いていないのかなと思ったんですが、そこら辺はどうなんだろう。つまり送電線、回転ケーブルのこととかもありましたけれども、送電線網がなくても、この地域の発電を担保できるようなものというのがマイクログリッドの考え方だけれども、そこら辺はどうなのかなというのはいちとお聞きしたいなと思っています。

以上です。

【金城部会長】

今、山本委員のからご質問ありました、EV車であるとか、マイクログリッドであるとか等々について、県からどうぞ。

【事務局 平田産業政策課長（産業政策課）】

マイクログリッドについては、OISTの方で、いろいろ研究研究をしております。また、県の事業の中で、これは沖縄電力と委託事業で、宮古島市でエネルギーマネジメントシステムということで、できるだけ再生可能エネルギーを高めるための仕組みをどう構築していくかという検討と、波照間島においても、新しい技術を使って全国最初だとお聞きしておりますが、そういったものを取り込んで、より再生可能エネルギーを高めることをやっております。

それについて、本文の中では348ページの16行目あたりから、系統の安定化であるとか、そういうマネジメントシステムの導入について、実証をやっていることを今回の総点検の中に記載をさせていただいているところでございます。

以上です。

【山本委員】

規制については。それは将来の話なんですけれども、総点検という話でどうでしょうか。

【事務局 平田産業政策課長（産業政策課）】 そうですね、規制については将来的な場面になろうかと思いますが、これについては、私どものこの産業振興部会だけのテーマということではなくて、右側の一番下に関係部会と調整ということを先ほどの意見書の中で書かせていただきましたが、環境部会と少しご意見を聞きながら調整をしていくことになろうかと考えております。

【山本委員】

1点だけ、そのチャレナジーは、やっぱり私は沖縄県のすごい手柄だと思っているんで、今、フィリピンがどんどん導入しようという話で、またチャレナジー自体に大型化、それとあと、発電量の問題があると聞いてはいるんですけれども。成功したときに、実は沖縄県は、その一番苦しいときに実証実験の場を与えたり、お金も出しているような、補助金もですね。それが何か沖縄県が全く関係なかったみたいになるんだったら、もう終わっている事業なんで、書いていただいたほうがいいかなというのだけは希望であります。

それから、すごく世界的に話題になったときに、沖縄県は何もしていなかったみたいな

ので、ちょっともったいないというだけの気持ちですが。

【事務局 平田産業政策課長（産業政策課）】

できるだけそういう記載をまとめて、検討したいと思います。

【金城部会長】

それでは、西澤委員、お願いします。

【西澤委員】

山本委員と少し重なるところもあるかもしれないですけども、まず、2番目については、今、低炭素社会というのはもう世界中、日本中が言っていることではあるんですけども、差別化をどのようにするか。やっぱり差別化というのはしたほうがいいんじゃないかと思っていて、例えばコスタリカはカーボンニュートラルと言っていますけれども、最近ではカーボンニュートラル2.0という言葉を出して、その結果、資本、投資であったり、先ほどの技術であったり、人であったりというのが集まって、世界から集まっているような現象というんですかね、結果になっていますので。沖縄はどういうふうに島しょ型の差別化をして、その優れた技術だったり、資本だったりというのを呼び込んで、この低炭素社会を実現するのかという観点で、少しこのようなコメントをさせていただきました。別にキャッチーなカーボンニュートラルみたいなものは必要ないのかもしれませんが、あったほうが非常にわかりやすくいいのかもというふうに思っております。

3番目は、先ほどの規制の話ですけども、やはり日本の他府県ではできないことが沖縄ではきっとできるんじゃないかということで、今すぐ何かということではないんですけども、沖縄だけで、だからできるということをもう次の10年というんですかね、で検討されてはいかがというふうに思って、このような意見をさせていただきました。

以上です。

【金城部会長】

どうぞ、県のほうから。

【事務局 平田産業政策課長（産業政策課）】

課題として、先ほどと少し同様な回答になってしまうんですが、今回こちらで作業をさせていただいているのは、今、産業部会などを所管している商工労働部での作業の部分については書かせていただいているところがございます。それで、また今後の展開、それから、環境施策全体については、環境部門の部会とですね、また意見交換をしながら、こういった方向性を出してくるについては議論させていただきたいなと考えています。

【金城部会長】

よろしいでしょうか。

どうぞ。

【事務局 嘉数商工労働部長】

環境部会とも関係あるかと思うんですけども、特にご提案いただいているライドシェアリングとかカーシェアリング、それから、シンガポールあたりは空気が。車の入り込み、客の規制をしているという状況もあります。基盤整備部会、こちらとも関連するかと思いますので、そこでもいろいろ情報提供しながら、検討してまいりたいと思っております。以上です。

【金城部会長】

よろしいでしょうか。

それでは、千住委員、お願いします。

【千住委員】

まず4番の項目ですけれども、私もいろいろ読んだところ、発電に関することはいろいろ、再生可能エネルギーの導入等々記載されておりますが、その両輪である省エネルギーに関する記述が少ないなと思っております。地中熱の利用は記載されているところですが、今後どういうふうにして省エネを進めるかという、やはり国としてもゼロエネルギーハウスだとか、ゼロエネルギービルですね。それは導入の方をはかっていくということで、経産省ですね、補助金をだしているところです。

そういう意味で、沖縄県でもどういうふうに省エネを図っていくかという、特に沖縄の場合は、住宅の断熱、あるいはビルの断熱、が非常におくれていて、省エネが進んでいないという実態があるわけです。そういうことで将来のことを考えると、ぜひともこの住宅、ビル、省エネということで、関係部局と連携して記述していただきたいという意見です。

5番目のほうは、浦西でスマートシティが開発されているということもあるんですけども、別にこれは沖縄だけの話じゃなくて、実は全世界的にスマートシティが注目されているわけです。

例えば先ほど山本委員からありました、沖縄でのマイクログリッドはどうなっているんだという話もありましたけれども、実はこの浦西では、天然ガス発電によって自営線を張りめぐらせて電力の供給を行う。電力系統からの電力が供給されない場合でも、通常は停電になるけれども、その発電機でもって電力を供給できるということで、いわゆるマイクログリッド的なものを設置されつつあるということです。

そういうことで、従来の火力機器と違って、スマートシティでは天然ガスを使って大幅なエネルギー効率の改善が行われているということは、非常に注目すべきというところで。それで、低炭素社会を実現するということは重要です。

もう一つ注目すべきことは、スマートシティは、例えば浦西で申しますと、パーク・アンド・ライドを設置している。それにいろんな交通網が乗り入れている。1つはゆいレール、モノレールが乗り入れしていると。もう一つは沖縄自動車道ですね。これが結ばれるということで、例えば北部から皆さん、通常は那覇まで自家用車等を利用して乗り入れるんですが、例えばこのスマートシティのパーク・アンド・ライドを利用することによっ

て、あとはゆいレールを利用すれば、那覇市内の交通混雑も避けられますし、さらにいうと、例えば電気自動車を導入して、スマートシティで充電等を行ってれば、さらに再生可能エネルギーを使って電気自動車を充電して、あとはゆいレールで那覇市内へ行って、仕事が終われば、あとは北部等々、近隣市町村まで帰るということであれば、交通渋滞も緩和できますし、二酸化炭素排出量も大幅に削減できる。

こうすることで、スマートシティには大きな可能性があるということで、ぜひとも関係部局と連携して、スマートシティの内容も記述いただきたいということでもあります。

以上です。

【金城部会長】

事務局、いかがですか。

【事務局 平田産業政策課長（産業政策課）】

ご指摘のとおり、パーク・アンド・ライドとマイクログリッドの今、浦西で進められていることですので、これについては、基本的には環境負荷の取り組みもありましようし、また、それこそ都市計画といいますか、都市整備の観点があるかと思っておりますので、これについては基盤整備部会も関連性が出てくるかと考えております。そういった関係部会と情報共有させていただきまして、記載については検討していきたいと考えております。

【金城部会長】

よろしいでしょうか。

それでは、鈴木委員、お願いします。

【鈴木委員】

私は、技術的なところについては知見がないので、申し上げることはないですけれども、ただ、この検討報告書を拝見しまして、行政、一部の企業、研究者が関わっているようですが、もう少し広く県民が趣旨を理解し、協力できるように周知して頂けないかと感じました。

啓蒙したり、周知することは難しいことは理解できますが、まず、国が目標としているものと沖縄県が行うというか、やりたいと思っていることの違いがちょっとよくわからないので、沖縄県ならではの実現の仕方をもう少し県民に広く知っていただけるようなPRの仕方というのができないものかというのが1つご提案です。

それから、今度、一般の民生部門ですけれども、事業者たちができること、たった一つでも努力をしたことが何らかの成果につながっていくということがわかるように、何をしてくださいと、こういうことを参加してくださいということを示してください。

私も事業者ですけれども、周知されたことがないので、初めてこういう目標があるだというのがわかったぐらいです。賛同される方というのはたくさんいらっしゃると思うので、そういうことで、参加型の目標であることを周知していただきたい。

税制に関しては、事業所等が行うことについて、その投資に対する税制というのを考え

ていただければということで提案させていただきました。

【金城部会長】

事務局、いかがでしょうか。

【事務局 平田産業政策課長（産業政策課）】

現時点では総点検報告の部分ということではあるんですが、今後、指針、新たな計画を立てる部分については、やはり県民も一緒になって、民間企業の皆様も一緒になって進めていくことは大事な視点だと考えております。それらにつきましては、今回の総点検の表現、もしくは次の計画を立てる段階で、表現して、ほかの部会との整合性も取ながら、少し書き込むことができれば望ましいことではないか考えております。それについては、各部局とも考えていきたいと思っております。

また、税制優遇措置につきましては、いろいろまた手法等も勉強させていただきながら、こういう低炭素社会を実現するための手法というのを、ちょっとまだ今、手法というのが思いつかない部分がございますが、対応させていただきたいと思っております。

【金城部会長】

よろしいでしょうか。

西澤委員、7、8の質問事項でつけ加えるもの、何かございますか。

【西澤委員】

そうですね、特に、先ほど事務局からいただいたご説明に異論はないですけれども、ちょっと検証シートを見たときに、目標値1、実績値1と、その下に予算事業が書いてあるんですけれども、もちろんこれらの予算事業というのはさまざまな目標を達成するために実施されているというのは承知しているんですけれども、投入した金額に対して1社というのはすごく少ないのではないかという、印象として受けて、その意味で企業の育成、発掘、その母数をふやしていくという取り組みが必要なのではないかという意見を出させていただきました。

以上です。

【金城部会長】

ありがとうございます。

それでは、山城副部会長、お願いします。

【山城副部会長】

分野別といいますかね、産業部門とか民生とか運輸部門、二酸化炭素排出量の数字が出ているんですけれども、347ページですけれどもね。これ見てみたら、運輸部門が一番多いんでね。それは、やっぱり運輸部門は高くなっている、民生とあわせて。それで、運輸部門が高くなっているのは、航空機の発着回数が増えたからというような表現されている

と思うんですけれども。それであれば、やっぱり海上の船のほうも、クルーズ船は物すごく増えていきますし、大きな船がありますし、それから、飛行機の発着回数の増加と一緒に、観光を中心に県の経済が活性化すると、物の動きが活発になりまして、今、海運はいろいろ船を大型化していつている。だから、そういうことを考えると、どうもこの空だけじゃなくて海も、もちろん陸の交通渋滞もあるんですけれども、大分、排出しているんじゃないかなと思うんです。

言いたいことは、これはやっぱり陸海空と3部門で分けたほうがより分析しやすいし、対応しやすいんじゃないかと思えますし、また、ここにも表現されているように、国の省エネルギー環境対策の政策と合わせて進めていくという表現になっていますけれども、これやっぱり海運会社は、そうであればしっかりいろいろ省エネの補助金等ありますので、船を大型化して、大型化すると当然エンジンも大きくなるんですけれども燃料消費量は少なくなる。試験的に二酸化炭素排出量も少なくなるという政策を大いに活用しておりますので、そういうこともいろいろ参考にして、それでも陸海空の内訳どうなっているのかなということがわかればもっと理解しやすいなと思っている意見です。

以上です。

【金城部会長】

どうぞ。

【事務局 平田産業政策課長（産業政策課）】

ただいまおっしゃった陸海空の内訳というのは、私ども今手元には持ち合わせていないのですが、確認して情報提供できるようにはしたいと考えております。

この船の代替等によるいろんな取り組み等については、国が今、私どものほうでは直接どういった補助金を出しているかというのは、まだ情報が足りない部分がございますので。これはまた関係部局も含めて、そういったご意見があったことをお伝えしまして、そういった施策を踏まえた取り組み、表現などを検討させていただければなというふうに考えて終えます。

【金城部会長】

それでは、その他の委員からのご意見等を頂戴したいというふうに思います。

いかがでしょうか。

先ほど意見を言った方でも結構ですので、意見をどうぞ。

【上原委員】

私のほうで意見として出させていただきたいのは、先ほど、山城会長がおっしゃっていた、船が、陸かというよりも、経済発展のために使うものは仕方ないのかなと正直思っていて、今回の低炭素社会という意見はあって、何か代替で、違うものでエネルギーを生み出すというのがかなりいろんなものが書かれていると思うんですけれども、私的に思ったのは、最近、海外、ヨーロッパとかいろんな国に行って、エネルギーに関しての意識が高

く、国としていろんな取り組みを行っているところで思うのは、まず車が基本、排気ガスを出すんだと。であれば、車をなるべく乗らない。もしくは、人が何ができるのかという仕組みづくり、自転車専用レーン。最近、先々週ヨーロッパへ行ったんですけども、キックボード、レンタルキックボードというのがあって、それは電池で充電するんですけども、スマホで使いたいときに置き場に行ってみるとすれば、そのレンタルがきくので動ける。ただ、便利だな、おもしろいなと思いつつ、実は非常に危なくて、今、問題多発ですけども、自転車専用レーン、車のレーン、人のレーン、ある中で、スピードが出るので、ぶつかって事故が多いんですね。

海外含めていろんなところでいいところを学ぶためには見て歩かないといけないし、もったと思ったのは、エネルギーでというのは専門の先生方にお任せをすることで、私的な自分の実感として、車が多い。那覇に住んでいるんだけど、いつも渋滞。最近、外国人観光客はいろんな観光客全てレンタカー借りるので、とても多い。それに対してどうこうというよりも、その人たちがもっと違う交通手段を探せるような仕組み、もしくはいろんな情報をもっと出せるようなITを使った仕組み。例えば観光をするにも、レンタカー以外のものを何か意識させる。地元の沖縄の人、私たち県民、住民が低炭素社会、エネルギー、二酸化炭素は出さないということを意識できるような仕組み。何か見ると、今日これぐらい排出している。だから、今週多いよね、今日多いよね。そういったことが何か意識できたり、例えばどこからどこまでいきたいけれども、何分かかるよ、混んでいるから。であれば、モノレール使ったほうが早いし、乗り合いで複数人行ったほうが早いのかもよとか。

人がハードで、システムでやるもの以外の人や仕組み、ルールでできることというのをもっと考えるべきじゃないかなと。それをやると、余りお金もかからず、また、県民、住民がみんな意識して、みんなで取り組まないといけないことですから、何か機械やハードやエネルギーでというよりも、みんなが変わるためのものをITを使って。子供たちみんな含めて、みんなスマホですから。そこで見られる仕組みができると、何かすごいことをやるよりも1,000人、1万人、10万人ぐらいでばっとみんな意識して、日ごろ見る習慣がやっぱりかかってくるのがあると思う。

そういったものが何か、どう書けばいいかわからなかったし、ちょっと今回提出できなかったんですけども、ITというキーワードを活用してかつ産業振興部会という意味では、観光とITとか、そういうのを意識した何かアイデアを出さなければというのがあります。具体的な案がなくて申しわけないんですが、イメージでそういうことを思いました。

以上です。

【金城部会長】

どうぞ。

【事務局 嘉数商工労働部長】

委員おっしゃっていたのは、多分これは基盤整備部会で議論されることになるTDM政策、交通需要マネジメントのお話になるかなというふうに思っております。公共交通への

転換ですとか、あるいは自動車利用の抑制という形で、交通渋滞の緩和につながるけれども、もちろん二酸化炭素の排出も抑制できるところとっております。

おっしゃっているように産業部会がどう絡んでいくかという部分では、一緒にITも持っておりますので、そういうTDM政策の中にITがどう活用できるのかという観点からは検討してもおもしろいのかなというふうに思っているのですが、貴重なご意見として参考にさせていただきます。

【金城部会長】

確かに海外でもあれですね、上原さん、A地点からB地点に行く場合に、何が一番早いのか、何が低料金なのかということで、ITを活用したそういう仕組みづくりがスタートしているところはもう既にあるんですね。それを恐らくお話しされていると思いますが、沖縄でもそういう形が必要ではないのかと。今後検討すべきじゃないかというご意見だというふうに思います。

どうぞ、ほかに。

どうぞ。

【本村委員】

産業システムの中での導入が可能かという点でお聞きをして、ちょっと漏らしていたら申しわけないんですけども。いわゆる環境維持税というか、そういう環境を保持するための税金をちょっと、ANAの植松委員もいらっしゃいますけれども。例えば企業にとっては手間がかかるかもしれませんが、税金、要するに企業に入らず、沖縄に直接落ちるとか、そういう形の議論というのがどうなっているか。例えば電気自動車を導入しても、例えばガソリンだったらちょっと高い税でとかいうふうなことで、それはまた環境維持のために使う。これはもう沖縄全体のSDGsを有するためのというふうなことでのブランドの中での位置づけというふうなですね、大きな構想の中で導入すれば、観光というふうなイメージもあるし、あるいは自然や人に優しいというふうなことともつながっていくかなと思って。ちょっとすみません、もし既にあって見落とししたら申しわけないで、その辺の県の現状と、あるいは今後について教えていただければ。

【金城部会長】

いかがですか、観光税などですね。じゃ、ちょっと県のほうから答えをいただく前に、山本委員。

【山本委員】

それに関係することですけども、私、随分前に、七、八年前ですかね、バンクーバーへ行ったらタクシーはほとんどプリウスだったんですよ。すごいなと。環境に優しい人たちなのかと思ったら、そうじゃなくて、税金が高くて、消費税12%でプラスタクシーの運転手さんは8%取られる。だから20%取られるので、プリウスでないとやっていけないというです。変な話ですが、税金高くすることですごく環境がよくなっているということも

あるのかなという気はしたんですね。

あと1点、お勧めしますと、さっきの千住先生のゼロエネ住宅ですけども、これ先週の琉球新報で出ているので、これは間に合わないですけど、琉球大学はゼロエネルギーハウスで何か琉球大学と18社が実験棟を完成させたみたいなのがあるんで、そういうのも書いていただくといいなと思います。

【金城部会長】

事務局、どうぞ。

【事務局 伊集産業雇用統括監】

これは観光のほうで検討して、新聞でも掲載されておりますけれども、観光税を導入しようという動きがあります。そういうことで、当然センシブルな観光という観点から、環境の保全是重要だということで、環境の保全のためにも使えるような、そういうような税にしようという、そういうふうな検討は行われているところです。

【金城部会長】

ほかに、ほかの委員からご質問。

どうぞ。

【植松委員】

すみません、意見書も提出せず恐縮ですが、環境は、以前、企業にとっては、どちらかという足かせで、トレードオフの関係にあるんじゃないかというところから、共存するような関係。今となっては、海外に行くと、IRなんかに行きますと、投資家からも、どのようにESGにコミットしているのか、SDGsをどのように経営トップが考えているのかというのを我々が思っている以上に厳しく言われるケースが多いわけでありまして。

ですから、非常に環境問題は普遍的なテーマになってきているのと、今、事務局の方に説明いただいたように、いろんな形で部門別にやっているわけでありましてけれども、やはり大きな枠組みで横断的にやらないといけないテーマかなと。そういう意味では、現行の組織の中ではより連携を強めなければいけない 이슈だと感じております。

とりわけ西澤委員と全く同感でございまして、やはり沖縄だからこそできる環境というんですかね。都市間競争の中でいかに魅力を持てるかという、最大のテーマだと思うわけです。観光とも連動しますし、住みやすい町というところにも連動するわけですし、テクノロジーにも、間違いなくこれを活用しないと解決しないということであると、やはり環境に対するメッセージを、今後の話ですが、強く出す必要があるのかなと、そのように思っております。

【金城部会長】

どうぞ。

【事務局 嘉数商工労働部長】

どうもありがとうございます。

まず、経営トップがどう考えているかというところですけども、玉城デニー知事はSDGs、沖縄型のSDGsというのを非常に意識しておりまして、これを次期新計の一つの柱として考えていきたいということでやっております。この分野別というのも、全庁的にそういった議論がなされていくというふうに考えております。

そういった意味では、委員ご指摘のように、産業振興部会からの話であったり、環境部会からの話であったり、また、話によっては基盤整備部会のことですので、これまでの部分、総点検計画ができますと、いろんな部会にかかわっておりますけれども、トータルとすると、知事の目標と一緒にSDGsと、持続可能な開発目標というところがありますので、そういうのを取りまとめて、一つの施策というんですか、を見出していければなというふうに思っていますので、貴重なご意見として伺っておきたいと思っています。ありがとうございます。

【金城部会長】

今の意見はとても重要なことだと思うんですね。沖縄らしい環境問題、環境問題というのは全ての分野にかかわってくる。沖縄らしい環境に対する取り組みをやってもらいたいという意見ですので、ぜひその辺も県としては酌みとっていただきたいというふうに思います。

ほかに何かございましたら。

どうぞ。

【千住委員】

沖縄の低炭素社会の実現ということに関係するんですけども、当然、再生可能エネルギー導入と太陽光、風力というのはわかるんです。ただし、ご存じのとおりなかなか安定していない変動電源でありますので、どうやって安定電源を導入していくかというのも重要だと思うんですね。

そういう観点でいきますと、実は沖縄らしさというわけではないですけども、沖縄本島の南部、あと、宮古島には水溶性天然ガスが賦存しているということで、復帰前からこういう話がどんどん出ている。これまでも沖縄県をはじめいろんな開発努力がされている。

最近に関しましての動向をちょっと説明しますと、西原町のほうで、ヨウ素産業ということで、新産業ですね、資源産業ということで、いろんな可能性が示されているところですし、宮古島のほうでは、観光と農業、これに活用しようという動きもあります。実際、宮古島市では過去3年、4年程度、そういう調査をやっておりまして、今年度も継続中だということであります。今後の沖縄の観光だとか農業、これは新産業ということを考えれば、今後も継続して水溶性天然ガスの開発に沖縄県も強く関与していただきたいというのがありますので、そのあたりも記述等が可能であれば、関係部局と調整の上、記載いただきたいという意見です。

以上です。

【金城部会長】

どうぞ。

【事務局 平田産業政策課長（産業政策課）】

委員ご指摘のとおり、沖縄県的那覇市、それから南城市、宮古島市で、県の事業としては試掘をしまして、天然ガス、それからかん水が生じている。かん水の中に重要な成分であるヨウ素がですね、だいぶ高品質なものが含まれているというのは、企業の調査等を受けておるところでございます。

これについては、私どもも大変重要な、沖縄独自の地域資源であるという意味では非常に大事であるということも認識し、考えております。まずこの試掘井に関しては、現在、各市町村で活用方法を検討いただいているところでございますが、私どもとしても、全面的に支援をしながら、一緒になっていろんな制度的な活用、いろんな税制優遇制とか国の補助金等を活用する仕組み等がございますので、それについて県として支援をしながら一緒になって考えていきたいと思っておりますし、また、先ほど言われたヨウ素に関しても、要は企業側で、その重要性について、研究を進めているところでございます。その企業の情報を得まして、今後の取り組み等に生かしていきたいと考えています。

以上です。

【金城部会長】

ほかに。 どうぞ。

【鈴木委員】

横断的というところで、私からも意見を申し上げたい。

税制に関しては、今、沖縄振興の特區税制、優遇税制は歴史が長くて、1972年からありますが、歴史が長い分だけすごく細分化されていて、対象事業とか対象資産とか、とても細かく要件が分かれているので、非常に使いづらいものになっています。ですけれども、今日お話しされたように、大きなテーマに貢献している事業であったりとか資産であったりということが実現できれば受けられるような税制という、横断的な税制というところをもう少し今後検討していただければというふうに思います。

【金城部会長】

いかがでしょうか。

【事務局 平田産業政策課長（産業政策課）】

委員ご指摘のとおり、沖縄振興税制は沖縄振興特別措置法に基づいて、これは地場産業の高度化を図る税制であるとか、情報関連についての企業誘致を進めるための税制、国際物流を担うための企業に対する税制ということです。それぞれ個別といいますか、目的に応じた税制が組み立てられているのが現状でございます。その点、確かに対象業種を、例

えば税制を活用したいという企業が自分ほどの税制に当たっているかというのがなかなかわかりづらかったり、手続がまた非常に細かくなっているというのは実態としてであろうかと思えます。これは私どもも一つの課題だというふうには認識しております。

これについては、今後の税制のあり方については、また、県全体としては、企画部が税制全体の所管をしておりますけれども、連携しながら、より効果的な税制のあり方について検討していきたいと考えております。また、引き続きご指導をお願いしたいと思えます。よろしく申し上げます。

【金城部会長】

ちょうど来年の3月末にも幾つかの税制、振興税制が期限切れとなると思うんですね。その中で新たな計画をお願いする場合でも、横断的にもっと使い勝手のいいそういう振興税制ができないかという意見だと思えますので、ぜひこの部会から意見があったということで捉えていただきたいと思えます。

そろそろ時間になりましたが、あと一人、ご質問ございましたら。

どうぞ。

【古波津委員】

今、低炭素という中で、私のほうが申し上げておきたいのが、1つは産業電力の安定電源という中では、ちょっと今のことと若干微妙にずれてくるのかなと。要は、大きな電圧を使う産業、以前、私の会社では当然、特段大きな電圧を使っているんですが、それに近い、その半分か3分の1ぐらいの電圧のものがなかなか供給できないということで、企業誘致を断念した県外のちょっと大きなメーカーさんがございました。

そういったことを含めていいますと、やはり今の電源的には中城、吉の浦の天然ガスの発電が非常に望ましい。それをどう強化していくかと。もしくは、そのLNGをもっと多くですね、一般にも活用することによって、さらにコストが安く安定的に電力が発電できるものじゃないか考えているところです。

それに対しては、サテライトの問題もありますが、やはり工業団地、浦添の流通もそうですが、パイプラインをどう引くか、島しょから、そういったことを含めて、この液化天然ガスを強化していくという考え方は根幹からちょっとやっていただきたいなという感じがしております。

それともう1点、全く違う話ですが、今の低炭素の考え方でいいますと、先ほどでてきているレンタカーの問題。那覇空港に行くとかわりやすいように、レンタカー協会の方々以外の、百台ほどある皆さんが本当に占拠しているわけですね。それが排気ガスを出しているんじゃないか。そういったところ、車両も古い、何も古いと。要は走ってもガスを出しまくっているんじゃないかなと。

私は沖縄市の泡瀬に住んでおりますが、そういうところにも外国人が乗っていますという安い古いレンタカーに乗った人たちが入り込んでくるんですよ、住宅地に。それぐらいひどい状況だと思えますので、改善するのはそんなに難しい話じゃないのかなということがあります。これは総合事務局でも申し上げたんですが、やはりカーナビだとかレンタカ

一に対する規制というか、もう少しよくしていただきたいということについて全く議論されていない感じがしておりますので。このあたりはしっかり手を入れていくという、ちょっと大きな電力のと小さな低炭素に係る考え方ということで、2点ちょっと申し上げましたが、そういった意見で、よろしく申し上げます。

【金城部会長】 ありがとうございます。

何か。どうぞ。

【事務局 平田産業政策課長（産業政策課）】

LNGの活用については、これは環境の補助金等を使って、サテライトのLNGを利用するというので、そういう環境負荷の少ない設備に置きかえていくというようなことに対しては、補助金等を出しているということは認識しております。

ただ、国の施策としても、国の補助金を受けながら一緒にやっていくものと認識しておりますので、これは重要な施策として今後取り組んでいくことになろうかと思えますし、ご指摘のとおり、商工労働部としてのエネルギー政策というのは、やはり一つ、産業活動できるエネルギーは当然、安定的なエネルギーがあるということは大事な視点だろうという認識を持って、エネルギー政策の観点から発信をしていかなければいけないだろうという認識はしております。

それとまた、レンタカーにつきましては、今直接ですと、観光部会等で課題等はよく議論の対象になってきていると、県庁内の中でも議論になっていると認識をしておりますので、レンタカーの数により、オーバーツーリズムというか、そういった視点というのは県の中で議論、文化・観光・スポーツ部会のほうとも情報を共有させていただきたいと考えております。

以上です。

【金城部会長】 よろしいでしょうか。

それでは、ここで休憩をとりたいと思います。向こうの時計で3時40分、10分間休憩をとりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

なお、古波津委員は所用がございまして、ここで退席をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

(休 憩)

【金城部会長】

それでは、審議のほうを再開します。

2つ目の検討テーマであります、伝統工芸産業の振興について、事務局から説明をお願いします。手短かに説明をお願いします。どうぞ。

【事務局 古波蔵ものづくり振興課長（ものづくり振興課）】

2つ目のテーマ、伝統工芸産業の振興ということで、資料の2の②をごらんください。

この資料は、個別テーマの対応箇所一覧、それから総点検の報告書（素案）、検証シート、最後に意見書がついております。

検証シートと素案をこれからご説明差し上げますので、同時にご覧ください。

はじめに、第2章、沖縄振興の現状と課題、2、これまでの沖縄振興の分野別検証、(1) 沖縄らしい優しい社会の構築、イ、文化については、総点検報告書の素案の42ページの4行目から5行目、9行目、10行目、16行目、18行目に記載がございます。

(2) 文化産業の創出・育成の工、伝統工芸産業の振興についてご説明いたします。

総点検報告書（素案）の52ページをご覧ください。

52ページの10行目から58ページの7行目まで、現状について。58ページ、10行目から25行目まで、課題について記載がございます。

次に、第3章、基本施策の推進による成果と課題及びその対策の中の将来像1、沖縄らしい自然と歴史、伝統・文化を大切に作る島を目指して、基本施策（5）文化産業の戦略的な創出・育成についてご説明いたします。

総点検報告書（素案）の362ページをご覧ください。

「目標とするすがた」の状況等としまして、各種施策を展開した結果、基本施策における目標とする姿の状況は、基準年と比較し、工芸生産額の増加は1.1億円減少しております。

施策展開イ、伝統工芸等を活用した感性型ものづくり産業の振興につきまして、総点検報告書（素案）の364ページ、24行目から365ページ、8行目に成果等の記載、365ページ、22行目から33行目に課題及び対策の記載がございます。

検証シートにつきまして、1ページをご覧ください。

成果指標であります工芸品生産額、工芸産業従事者数、従業者数、1人当たりの工芸品生産額はいずれも達成状況は「進展遅れ」となっております。

主な予算事業としましては、8事業が位置づけられており、そのうち7事業が達成、1事業が「進展遅れ」という状況となっております。

成果目標の達成状況に係る背景・要因の分析につきましては、成果指標（1）の工芸品生産額及び（3）従業者数1人当たりの工芸品生産額につきましては、県内工芸産業においては、工程のほとんどが手作業であること、個人工房が多くを占めるため、生産量に限りがあること、市場ニーズへの対応不足等があり、「進展遅れ」となっているとしております。

成果指標（2）の工芸産業従事者数につきましては、技術・技法の習得に長期間を要することや十分な収入が得られないことにより、継続的に従事する人材の確保が困難なことが要因にあり、「進展遅れ」となっております。

次に、将来像3、希望と活力にあふれる豊かな島を目指して、基本施策（9）ものづくり産業の振興と地域ブランドの形成について、施策展開ア、ものづくり産業の戦略的展開をご説明いたします。

総点検報告書（素案）の542ページ、9行目から17行目にかけて成果等の記載が、543ページ、42行目から544ページ、1行目から4行目にかけて、課題及び対策の記載がございます。

関連しまして、検証シートにつきましては、3ページになります。

成果指標でございます工芸品生産額につきましては、先ほどもご説明しましたが、達成状況は「進展遅れ」となっております。

主な予算事業としましては1事業がございまして、達成となっております。

成果目標の達成状況に係る背景・要因の分析につきましては、県内工芸産業においては工程のほとんどが手作業であること、個人工房が多いため生産量に限りがあること、市場ニーズへの対応不足等があり、「進展遅れ」となっております。

次に、基本施策（12）離島の特色を生かした産業振興と新たな展開、施策展開ウ、特産品開発やプロモーションなど、マーケティング支援等の評価についてご説明いたします。

総点検報告書（素案）の590ページ、41行目から591ページ、7行目にかけて成果等の記載、591ページ、34行目から38行目にかけて課題及び対策の記載がございました。

検証シートにつきましては、4ページをご覧ください。

成果指標であります離島の工芸品生産額の達成状況は、「進展」となっております。

主な予算事業としまして4事業が位置づけられており、全てが達成となっております。

成果目標の達成状況に係る背景・要因の分析につきましては、地理的制約により市場ニーズの変化への対応不足や人材の確保難及び原材料の確保が依然として課題である一方、新石垣空港開業に伴い、入域観光客数が増加したことにより、域内、石垣市を中心に工芸生産額は増加しております。そういったことが「進展」の要因となっております。

次に、施策展開エ、離島を支える多様な人材の育成につきまして、総点検報告書（素案）の593ページ、1行目から6行目にかけて成果等、それから、37行目に成果指標、594ページ、21行目から22行目にかけて、課題及び対策の記載がございました。

検証シートにつきましては、5ページをご覧ください。

成果指標の離島における工芸産業従事者数については、「進展遅れ」となっております。

主な予算事業には、工芸産業における後継者等の人材育成が位置づけられており、達成となっております。成果指標に係る背景・要因の分析としましては、技術・技能の習得に長期間を要することや十分な収入が得られないことにより、継続的に従事する人材の確保が困難なことが要因にあり、「進展遅れ」となっております。

次に、将来像5、多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して、基本施策（5）産業振興を担う人材育成の施策展開イ、地域産業を担う人材の育成につきまして、総点検報告書（素案）の653ページ、27行目から28行目にかけて成果の記載がございました。

検証シートにつきましては、6ページをご覧ください。

成果指標の工芸産業従事者数につきましては、再掲になっておりますので、ご説明は省きます。

主な予算事業には2事業が位置づけられており、達成となっております。

次に、第4章、克服すべき沖縄の固有課題の中の2、離島の条件不利性克服と国益貢献、（7）特産品開発やプロモーションなど、マーケティング支援等の強化につきまして、総点検報告書（素案）の679ページ、13行目から18行目に主な取り組みによる成果等、32行目から36行目にかけて今後の課題の記載がございました。

また、（8）離島を支える多様な人材の育成につきまして、総点検報告書の680ページ、

32行目から37行目にかけて、主な取り組みによる成果等、682ページ、1行目から2行目にかけて今後の課題の記載がございます。

次に、第5章、圏域別展開の中で、4、宮古圏域につきまして、総点検報告書（素案）の738ページ、41行目に記載がございます。

また、5、八重山圏域につきまして、総点検報告書（素案）の748ページ、29行目に記載がございます。

次に、自由意見をいただきましたので、それに対するご回答を申し上げます。

意見書、A4横の1枚をご覧ください。

まず、伝統産業の振興の実質的な生産額の減少ということで、鈴木委員から意見を賜っております。概略を申し上げますと、平成29年度の実質的な生産額40億円は40年前の昭和54年の42億9,000万円より減少している。産業の衰退、経営基盤の弱体化が顕著であることがわかるということでございます。それに対する県の考えです。工芸産業生産額は昭和54年度において全体42.9億円のうち、彫り物が27.5億円で64%と高い割合を占めていましたが、平成29年度においては全体40億円のうち、彫り物が、——失礼しました、これ2.3億円と記載しておりますが、12.3億円の間違いでございます。——12.3億円で31%の割合となっております。和装市場の縮小等が減少の主な要因でございます。その一方で、陶器やガラス、その他染め物や三線などの生産額は増加傾向にございます。

それから、同じく鈴木委員からのご意見で、厳しい労働環境でございます。先ほどもございましたが、工芸品の生産額の推移を見ると、生計を立てながらこの仕事をし続けることで、いかに困難なことであるかが想定されると。それから、生計が成り立たず、やむを得ず離職する職人が多い。その対応策を考えなければ、人材確保、育成、後継者の問題は永遠に解決されないというご意見を賜っております。県の考えです。本県の工芸産業の特徴として、工程のほとんどが手作業により生産されることが沖縄工芸の魅力の要素となっている一方で、コストに見合う市場価格とはなっておらず、委員がおっしゃるとおり、十分な収入を得ることが困難な状況にございます。県では収入を上げるため、現在のニーズに対応した製品開発や経営改善、販路開拓等を支援する工芸品新ニーズモデル事業を実施しており、新たに今年度から伝統工芸品の価値、競争力を高めるための戦略を策定します、沖縄工芸ブランド戦略策定事業、今年度から実施しておりますが、この事業に取り組んでいるところでございます。

次に、まずは経営強化というご意見をいただいております。伝統工芸産業の零細性、経営基盤の脆弱性を克服しなければいけないと。そのためには、経営スキルの重要性や必要性、会得するための支援策、習得する機会を早急に考える必要があるというご意見を賜っております。県の考えとしましては、県としても、伝統工芸産業の零細性、経営基盤の脆弱性については認識しております。その改善に向け、工芸産職人の組織体制の強化を図るとともに、本県の伝統工芸品の価値、競争力を高めるため、それぞれ工芸産業のパワーアップ事業、それから、沖縄工芸ブランド戦略策定事業に取り組んでおります。

それから、本村委員からいただいたご意見でございます、2番目です。一般的に政策ツールの目標値は達成されていても、それが成果指標の達成につながっていない場合が目立つ。今回の部会におけるチェック後のアクションに向けた具体的方法について確認したい

というご意見でございます。県では今年度、工芸ブランド戦略を策定する予定であり、令和3年度末完成予定の工芸の杜（仮称）の効果的な運用に向け、その戦略に基づいてさまざまな施策を展開していきたいと考えております。

両面印刷になっております。裏面をご覧ください。

同じく本村委員からのご意見でございます。

離島における工芸産業従事者数が基準値よりも下回っている状況において、他部局ですら、新規農業者数の累計は着実に達成に向けて数値を伸ばしていると。その要因、分析も参考に今後の対応を検討することもできるのではないかとご意見をいただいております。県の考え方としましては、ご意見のとおり離島エリアの他分野で成功した要因等も参考にしながら今後やってまいりたいと考えております。

では、事務局からは以上です。

【金城部会長】

それでは、ただいまの件につきまして、皆様のほうからご意見をいただきたいというふうに思いますが、先ほど同じように意見を提出していただいた委員の皆さんから、まず先にご意見を頂戴したいなというふうに思います。

それでは、鈴木委員、お願いします。

【鈴木委員】

1つは検討シート、税制のところ为空欄になっていたんですけれども、こちら伝統工芸の場合は、製造業で卸をやっている場合には、例えば物流特区とか産業イノベとか軽減特区の税制は受けられるはずなので、空欄というのではないのかなと感じました。

あとは、やはり伝統工芸の場合は、ちょっと農家とも事情がよく似ていて、かなり家内工業的であるということと、経営基盤ができていないこと、高齢化であったり、それから販路開拓なんかについても、自社ですることが困難であるところが共通な問題です。

今、県のほうのお答えで、そのマーケティングであるとか、技術的な支援というところが出ていまして、実は私もそれを導入して成果がある程度上がっているところも存じ上げております。でも、経営基盤のところは、どうしたらサポートができるのかというところが見えてこないところですので、その法人化であったりとか、単独の事業でできないことを共同で行う仕組みができないものかともっと具体的に考える必要があると思います。

【金城部会長】

県のほう、いかがでしょうか。

【事務局 平田産業政策課長（産業政策課）】 税制に関しては産業政策課から発言させていただきますと思いますが、ご指摘のとおり、産業高度化・事業革新地域については全県的に対象になっておりまして、地域指定としては全県的に対象になっております。対象業種としても製造業ということになっておりまして、かつ法人だけではなく、個人も対象になっているという記載になっております。ご指摘のとおり、今、税制についての記載はございませんが、記載できる内容になると考えます。担当課と調整して記載を検討したい

と思います。

【金城部会長】

よろしいでしょうか。

【鈴木委員】

はい。

【金城部会長】

どうぞ。

【事務局 古波蔵ものづくり振興課長（ものづくり振興課）】

すみません、経営基盤の改善というお話でございましたので、それについては県としましても、ご意見の経営強化のところの回答に記載しております、工芸産業パワーアップ事業実施を、今年度から行っております。これについては、各産地組合になるんですけれども、そちらが仕入れとか、また販路拡大、どういったことをやりたいかというを中小企業者に出すと、専門家を派遣して計画をつくって、それに補助を行い、経営基盤、又は販路拡大を図っていただきたいという事業を今年度から始めております。

あわせて、この事業の中で流通、バイヤーですね、そういった方々の支援体制をつくっていきたいと考えており、販路拡大を加速していくのではないかと考えております。

【金城部会長】 よろしいでしょうか。 どうぞ。

【鈴木委員】

経営基盤という意味は、販路拡大以前に、事業体としての経営基盤の話を申し上げたかった。

【事務局 伊集産業雇用統括監】

今、課長から説明がありましたけれども、組合の体質強化が必要だというのがまず一時的にあります。ただし、組合のみならず、実際の事業者さんが稼げる体制といいますか、仕組みをつくれるように、共同企業体をコンソーシアムとする、関係者での工芸品の普及だとかブランド化、販売などをやるための仕組みづくりをやっていただきます。その構成員として、産地組合もですが、実際に事業をやっておられる工芸関係者、流通関係者、販売事業者、そういった方々を入れて、どういった形で売っていくのかというサポート体制をつくっているというのが実態です。

もう1点は、先ほど申し上げました産地組合の活性化をどう図っていくのか。意識の改善を図っていただかなければならないという認識もありますので、伝統を守っていくことも大切ですが、業として続けていけるような、そういう体制をつくっていかねばならないというところをしっかりとフォローするというところを今やっている状況です。

【金城部会長】

本村委員、お願いします。

【本村委員】

ありがとうございます。

ちょっと本委員の役割の確認も兼ねてご質問を追加でさせていただきます。

まず、ここで工芸の杜というような取り組みも追加でやるのでということで、今日で多分この分野は終わりだと思うんですけども、実際何をやったか、何が追加されたかのチェックがこの委員会で諮られることがあるのかということが1点目です。

2点目は、この委員会でこういったことを、ここに県の考えがあるけれども、これを記載するというか、この答申案にですね、そのご予定があるかというのがこの3番に関して2つ補足、教えてください。

4番に関しても同じような流れでの質問ですけども、ご意見のとおり、離島エリアの他分野で成功した要因等も参考にさせていただくというふうなことでありがたく思いますし、何を参考にするのかということはこの委員会で確認させてもらうことが可能なのか。それとも、あとは県で対応するのでということなのか。その点も教えていただきたいことです。

【金城部会長】

どうぞ、事務局。

【事務局 平田産業政策課長（産業政策課）】

今回いただきましたご意見については、私どもとして受けとめまして、当然、関係部局であるとか、あとは事業の記載としてどういう記載については調整をさせていただきます、部分的に今回、回答できなかった部分については、例えば第2回目であるとか、そういうときにご報告できるような体制をと思っております。

【金城部会長】

そういうことで、本村委員、よろしいでしょうか。

どうぞ。

【本村委員】

じゃ、その結果、記載があるかもしれないとか、あと、どういうふうなことを参考にするのかも、この会議で教えていただくことでよろしいですか。

【金城部会長】

どうぞ。

【事務局 座喜味産業振興企画班長（産業政策課）】

補足しますけれども、第2回以降に関しては、そのときの検討テーマを始める前に、一度、その前の部会の振り返りという形で、結果の取りまとめに向けた一手手前の整理をしてご報告したいと考えております。

【金城部会長】

そういうことで、皆さん、ご理解いただきたいと思います。

それでは、その他の委員の皆さんからのご意見等を頂戴したいと思います。

いかがでしょうか。

どうぞ。

【上原委員】 私の専門はITを使ってということで、そこにこだわってお話しさせていただければと思うんですが、沖縄の伝統工芸というキーワードはすばらしいのがたくさんあると思うんですが、果たしてそれがどれぐらい世の中、世界に広がっているのか。例えば琉球ガラスさん仲がよくて、琉球ガラスのブランド化という意味では、海外でいえば例えばイタリアのベネチアングラス、チェコとかのボヘミアガラスと、もう本当に名前も有名だし値段も高い、とてもすばらしい、世界的に評価も高い。じゃ、それに比べてということになると、まず物のよしあしの前に、どれだけ情報が広がっているのか、浸透しているのかというのがとても重要だと。本県で、例えば後継者の育成だとか、ガラスが、陶器の売り物があつてたくさんいろいろあつたとしても、私はITの目で見たときに、どうやってこれをブランド化していくか、広げていくか、価値あるものに育てていくかという部分の見方しか私はできないと思うんです。皆さんご承知のとおり、今、情報が広がるのに一番簡単なのはSNS、インスタグラムとかユーチューブとかで一気に情報が広がる。

例えばご承知のとおり、「PPAP」なるものが変な音楽がかかってダンスが、あれを海外の有名な人がそれを見ていいと、まねたというので世界的に人気になったと。とてもばかにできることじゃないと思うんですね。あれだけの宣伝効果を得るものにどれだけのお金が必要かと。彼は、ある人がやってくれたから一気に上がることができた。結果も出ているので、すごいと思うんですね。ですから、ただいいところ、悪いところがある。ネットというのは怖い部分があつて、いい情報も広がれば、悪い情報はもっと早く広がる、興味があるから。だから、そこら辺をうまくコントロールしながら列記しないとイケない。ただ、伝統工芸という部分では、先ほどお話あつた、例えば後継者の育成問題もあるけれども、実際、人が機械でじゃなくて手をつくって、感覚でつくって、しかも高齢者が多いと。その規模も小さいと。そうすると、広げようと思つても、お金の面でも、ノウハウ、今のITというもわからないところがいっぱいあるんですけれども、そういう部分のサポートというのはどれぐらい今あるだろうかと。それをある意味、その先生方、その運営の方々は、つくる職人、すばらしい技術を持った方々がそこに集中していただいて、それをよりいいものとしてブランド化して、高く、全世界へ売れるような、その仕組みをサポートするというのもとても重要じゃないかなと私自身思っています。

例えばアラブとかサウジとか行ったときに、中東諸国というのは男性特有の真っ白の記

事の民族衣装、カンドーラというのをつけるんですけれども、とても向こうで質がよくて大人気は日本で生まれたあの生地です。通気性がよくて、何がよくてと。富裕層であればあるほどそれを必ず着るし、それ以外着ない。だから、実は日本って、沖縄っていいものいっぱいあるけれども、まだ広がっていない。その部分にてこ入れして、重要じゃないかなと。実際の物に対してというよりも、それを物をサポートする環境だとかマーケティングとか、そこにあるITをうまく使ってほしいなというのが私の意見です。

すみません、以上です。

【金城部会長】

事務局、いかがでしょうか。今のブランド化について。どうぞ。

【事務局 古波蔵ものづくり振興課長（ものづくり振興課）】

委員ご指摘のとおり、ITの活用というところでは工芸分野がおくれている部分がございます。そういうこともございまして、今年度から、先ほど申し上げましたが、工芸ブランド戦略を策定しよう。その中で、ブランド戦略策定委員会というのを立ち上げるんですが、マーケットのニーズだとか、あとはホームページをどのようにつくっていったらいいのかとか、それを令和3年度末に竣工します工芸の杜にどう生かしていくかと、引き継いでいくかということを検討していこうと考えています。

あと、SNSというお話もございましたが、それはいい考えかなと思って、その中で検討できればと思っています。

以上です。

【金城部会長】

ほかにご意見。どうぞ。

【事務局 嘉数商工労働部長】

上原委員からのご指摘は、非常に示唆に富んでいたと思っています。やっぱり購買層というんですかね、富裕層に買ってもらうような商品、売り場所、売るタイミング、チャンネルをどうしようかというところもあわせて考えていかなければいけないと考えておりました。沖縄全体から見ても、石垣はちょっと伸びているという状況があると。それは新石垣空港が供用された後は、やっぱりここでは売れているという情報もありますので、そういったチャンスといいますか、仕掛けをヒントとして売り方、売る相手、宣伝、そういったものを総合的に考えていかなければいけないと思っておりまして、それで先ほど課長からもありましたように、戦略の中で、そういった要素も織り込みながら、取り組んでまいりたいと考えております。どうもありがとうございます。

【金城部会長】

ほかにご意見。どうぞ。

【糸数委員】

私のほうでもこの伝統工芸と商品上でちょっとかかわることが多いので、いわゆる実務的
というか、消費者目線ですが、先ほど鈴木委員がおっしゃっていた、本当にかかわってい
るところ、すごく小さいところが多いので、経営そのものというところがかなり、そうい
う形式がかっているところが多くて、それも確かにもう間違いなく問題あるんですけど
も。それがある程度できているという前提で話をしますけれども、基本的にそこで伝統工
芸産業がちょっと衰退する、なぜかと、働き手、つくり手がどんどん減っているという、
その一番大きいものというのはもう単純に、それが余り売れなくて、給料が余りもらえな
い。それで、働く人も少なくなるし、またはやめていかざるを得なくなるということで、
簡単に売れるようにするということがその産業を復活、発展させていく唯一の条件じゃな
いかなと思っています。

それには、いつも僕らでは3つと言っていて、1つは、もちろん売れる、その商材の工
芸品のバリューを当然上げるとのこと。それから、先ほどから2つ目は、売り先がいつ
ぱいあるということです、国内外で。販路を拡大する。実際その販路が物すごい少ないん
です。かなり限定されています。3つ目が、買ってくれるお客さんですね。これも限られ
ていた、一方的に同じような人たちに売っているの、どんどん減ってきているというの
があって、それを多様化させるという、この3つを僕ら売り場と一緒にジョイントして商
売する側としては、この3つのポイントで動いています。

そのときに、常に消費者目線であるので、これ伝統工芸ということでやるためには、先
ほど上原委員でしたかね、おっしゃっていた認知の問題がありますよね。これをするとき
に、沖縄でいったら、紅型だの、首里織だのと、これはもう伝統ですごいんだという、そ
の認知があるんですけども。それ自体、一般的には知られていないというのが、これが
いわゆるファクトチェックの部分ですね。客観的事実だと。ただし、確かにクオリティー
がよくて、わかり出すと大体はまるという工芸であることだけは間違いのないという確信が
あって、手法としてはどうするかというと、誰でも知っている、それいいよねという、ま
ずブランドとのコラボをしながらやっていると、例えばでも有名な吉田カバンさんとやっ
たときに、あそこに首里織と紅型の手で縫ったやつをかばんに入れたんですね。台湾で売
っても飛ぶように売れたし、リウボウで売っても、ほとんど本土の方が買いましたけれど
も、一瞬にしてなくなって。数量が限定されているので、欲しかったけれども、俺が買う
と個数がなくなるんで買わなかった。そのぐらい知られているバリューの高いという認知
があるものと一緒に組みながら、これ何だ、とてもいいよね、今まで見たことないという
売り方は一つあるので、そういう組み合わせを県のとしても、僕らは民間としてやってい
るけれども、やると、大きな支援になる。

一つ、今まだ名前は上げられないけれども、近々、かりゆしのスーパーブランドのジャ
パンの社長と話をして、ぜひかりゆしをうちのブランドでつくりたいというのも今、水面
下で進んでいて、多分それは今までかりゆしに目を向けなかった人も、そのブランドに関
心ある人がかりゆしに目を向けるということがあると思うので、そういう切り口をとって
もいいですよというのと、それと、最後にですね、伝統工芸なんですけども、今、沖縄
が国内外で関心を一番持たれているのは工芸そのものではなくて食なんです。沖縄のも
のというのを相当買い付けにきて、僕らもそれをどうつくっていかうかということをやっ

ています。じゃ、どうするかというと、工芸はだめかではなくて、外で出店するためにどうするかというと、その食と、その周りに工芸、それから、その食を入れる器を工芸を使うとやると、そこはもともとじゃなくて、食を買いに来ているんだけど、これいいねということで、工芸品も売れるというのがあるので、そういう消費者目線でいくと、今衰退しているところも売り方、販路の拡大だけじゃなくて、売り方でかなり変わってくるというのが実績で出ているので、ぜひ組み合わせの中で工芸品を考えて、別々ではなくて。非常にうまくいくと思いますので、やっている側としての一つの情報でございます。

【金城部会長】

そういう意見というの。どうぞ何か意見ございましたら。

【事務局 伊集産業雇用統括監】

本当にありがとうございます。

伝統工芸品は沖縄県は全国で3位という部分もありまして、発展しているんですね。そういうところもあるので、それを伸ばしていくというのは非常に重要だというふうに認識をしているところです。

ただ、認知度の問題も含めて、どういうふうな合わせ技をとっていくのかというのを具体的な形でお示しをいただき、非常にありがとうございます。しっかりと取り組みも進めていきたいと思っております。

【金城部会長】

どうぞ。

【鈴木委員】

伝統工芸の定義について、例えば壺屋焼の定義ですね。それは沖縄の土を何%以上使わないといけないとかというふうな定義があるんですけども、でも、実際には沖縄の土自体が減少してきている。それから、土の質自体が不安定で、その完成品になるまでのぶどまりがちょっと悪いとかあるようです。そのあたりのところは、県の基準なのか、私わかりませんが、そういう定義自体の見直しというのも今後やっていく必要があるのではないかなというふうに感じております。

【金城部会長】

ありがとうございます。

何か県のほう、ございますか。

どうぞ。

【事務局 古波蔵ものづくり振興課長（ものづくり振興課）】

お待たせしました。

県の伝統工芸品、それから、国も伝統的工芸品ということで指定の方法がございます。焼き物については、県、それから国とも指定しております。国の場合はなかなかそういつ

た材料とか、指定を変えることというのは結構厳しいものですが、県のところで変えるのか、ちょっとこの辺は勉強が必要だと思いますので、原材料の確保のしやすさといえますか、そういったものに関してちょっと考えさせてください。

【金城部会長】

よろしいでしょうか。

【鈴木委員】

はい。

【金城部会長】

それでは、先ほど議論しました低炭素島しょ社会の実現等も含めて、何かご意見ございましたら、今の伝統工芸も含めてご意見ございましたらお願いしたいと思います。

どうぞ、植松委員。

【植松委員】

すみません、伝統工芸で一言だけ。

まさに皆さんおっしゃるように、ブランド戦略に基づくマーケティングといったものが極めて重要だという認識にありますし、そこでのITの活用が必要であると思います。嘉数部長からありました石垣の成功事例というのを私の視点で申し上げますと、空港は今、コンセッションというものが行われております。北海道、福岡、熊本等で行われているところではありますが、今一番は、非航空収入という、いわゆる売店ですよね。売店の収益の最大化というか、ここをどのように活用していくかというのが一つのテーマになっております。ぜひともこれから2本目の滑走路ができる那覇空港、これは最高のアンテナショップになり得ると思いますので、そこもぜひとも活用しながらやっていただくのはいいのではないかという意見が1つ。もう1つは人材ですね。まだまだ技術としては途上ではありますが、アバターという、皆さんご存じかもしれませんが、いわゆる自分の分身のようなものを遠隔操作によって見たり聞いたり、さわったり動かしたりという技術があります。それと色々な技術を組み合わせることによって、例えばたくみの技の動きを習得する。あとは、深層学習しながら覚え込ませる。それを活用して人に教えるとか展開するとか、技術を伝承・継承することが可能になるのではないかといった仮説はあるわけでありまして、ぜひともIT、さらには人材のところでもなかなか難しいのはわかりますが、今の新技術の発展は、目覚ましいものがありますので、トライするののも一つかなと考えております。

【金城部会長】

どうぞ、山本委員。

【山本委員】

ITの話をしめすと、東大の山崎先生という先生は魅力工学というのをAIを使って、魅力ってすごいぼんやりしたのですが、それをAIを使って解析しようということをやっています。例えばわかりやすい例でいうと、さっきからブランドという話が出ていますが、ユニクロとしまむらというのはどっちも安い下着とかを売っているんですが、実はブランド距離にするとすごく遠いです。ユニクロに行く人はしまむらで買わないし、しまむらに行く人はユニクロに行かないということとか、絶対行かないというわけじゃないんですけども、結構わかっています。

それで考えると、例えばさっきのショップとかもありましたけれども、ショップは、衣装だったら衣装ばかり並べちゃうんですけれども、ブランド距離で考えると、例えば、何でもいいですが、ジャガーという車のブランドに興味がある人は、ファッションだったらこのブランドに興味があるとかという、全く異質のものを並べて、ある特定の人にだけはめちゃくちゃ刺さる場所ってつくれるんですよ。ここは衣装だけです、ここはフードですとかというものじゃないものがつくれるという、そういうことをやっていたりするので、ぜひブランド戦略で魅力工学というのは、ちなみにこの先生は今、AIがタグをレコメンドするだけでSNSで「いいね！」の数を3倍にしていますし、来週から始まるテレビドラマの1回目の視聴率が83%の確率でわかるという、そういうのもやっています。NHKのテレビ「人間ってなんだ？」でも取り上げられたんですが、NHKなんで、AIでコマーシャルも、名前とか全然社名とか言えないんで、物すごくわかりづらかったんですが。

今、クールジャパン戦略も、ちょっと国も見直そうとしていて、クールって何だよというの、イタリア人が日本に感じる事とか、フランス人が感じる事とか中国人が感じる事って多分違って、だとすると、それはAIで解析しようとかいうことをやっているんで、ぜひ考えていただきたい。

あとは、もう1個は、さっきから余り出ない担い手の話ですけれども、参考になればという、ちょっとこれ東京大学とは全然関係なくて、私の妻がいろいろやっている活動ですが、例えば東京の小学校に江戸切子の職人を連れていきます。江戸切子というのはカッティンググラスですね。それでワークショップをやっているんですね。子供たちがこんな切り子のグラスがあるといいという絵を描きます。そうすると、職人たちは、これはちょっとやってみようかというので、なかなか子供の自由すぎる発想で切り子では難しいデザインがあったりするんですが、それをつくってみよう。多分、琉球グラスのほうが簡単で、子供に好きな絵を描かせて、それをつくってみるというようなことがもしできたらおもしろいし、あと、B反というのもやっています。反物で、要するに失敗作です。失敗作といっても、そんな大して失敗していないんですが、ちょっとだけ染めの色が落ちているとかというものを美大の先生と、それはもう失敗作なんで、売れないんで、もらってきて、それを使って小学生が何をつくるかみたいなことをやっています。

何が言いたいかというと、大体人材の承継って、自分たちで何とかしろというですね、子供や孫に何とかしろという話で終わっちゃうと、どうしても細くなってしまうので。そこに興味を持つ子供たちをふやしていく。実は、東京でも江戸切子って小学生は余り知らなくて、小学生に教えたら、そのお母さんが始めて、興味を持つとかということも広がっ

たりするので、ぜひそんなことも考えていただければというふうに。

これの報告書に関しては別にはないですが、将来に向けてという話です。
以上です。

【金城部会長】

ありがとうございました。

時間も押し迫ってまいりました。ここで終了させていただきたいですが、事務局へ私からお願いで、先ほど言っておりましたけれども、次回のそういう議論を開始する前に、今回の議論したことについてまとめをする形で、一旦報告をしてそれからスタートするというのをぜひやっていただきたいし、ご質問に対し、ちょっと説明不足だったなというところがあれば、その辺の説明もやっていただきたいということと、それと、事前に資料は配付していただきまして、できるだけ委員の皆さんから多くの意見をいただくことをぜひお願いしたいなどに思います。

ということで、きょうはご案内の4時半ということになりましたので、これで審議を終了させていただきたいと思います。

何か事務局から報告等ありましたらお願いしたいと思います。

【事務局 座喜味産業振興企画班長（産業政策課）】

委員の皆様、長時間の審議、まことにありがとうございました。

次回の部会ということで、8月20日を予定しております。正式な通知はまた改めて……

【金城部会長】

時間、場所はまだ決まっていないですか。

【事務局 座喜味産業振興企画班長（産業政策課）】 申しわけないですけれども、場所がまだ決まっておりませんので、文書の中で改めて通知をさせていただきます。よろしくお願ひします。

【金城部会長】

午後ですよ。

【事務局 座喜味産業振興企画班長（産業政策課）】

時間は同じ時間で予定しております。午後になります。

【金城部会長】

では、これをもちまして終了したいと思います。

本日は本当にありがとうございました。

（閉 会）